

差額地代と耕作序列

——大内力・日高普両氏の所説に対する批判——

高 島 永 幹

Differential Ground-Rent and Sequence of Cultivation in Marxian Theory

NAGAYOSHI TAKASHIMA

—目 次—

はじめに

I. 問題にかんするマルクスの叙述

II. 大内・日高両氏の所説

A. 大内氏の所説

1. 結 論

2. 理 由

(1) 耕作序列における「暗黙の前提」の要否

(a) 上向序列の場合

(b) 下向序列の場合

(2) 差額地代の成立条件としての「土地の制限性」

B. 日高氏の所説

1. 結 論

2. 理 由

(1) 耕作序列における「偶然」の要否

(a) 上向序列の場合

(b) 下向序列の場合

(2) 差額地代の成立条件としての「土地の制限性」

C. 要 約

III. 批 判

A. 批判の一（耕作序列における「暗黙の前提」ないし「偶然」の要否）

1. 批判の前提

(1) 差額地代の成立条件

(2) 市場価値の限界の決定

(a) 劣等限界地の不可欠性

(b) 前提=追加供給の増加需要に対する過不足なき一致

(3) 前提の合理的必然性

(a) 土地の制限性

(b) 資本による土地の非自由性

(4) 差額地代の成立は耕作序列のいかんとは無関係であること。

2. 大内氏に対する批判

(1) 上向序列の場合

(a) 「暗黙の前提」でなくて「公然の前提」である。

(b) 地代消滅の主張は誤りである。

(α) 土地の制限性に反する。

(β) A地が廃されても地代はなくなるとはいえない。

(2) 下向序列の場合

(a) やはり「前提」を設けている。

(b) 「前提」なしには下向序列は成立しない。

(c) 限界地の量的非制限性の主張は誤りである。

(α) 土地の制限性に反する。

(β) 市場価値の決定は不能である。

(γ) 下向序列そのものも成立しない。

3. 日高氏に対する批判

(1) 上向序列における「偶然」はたんなる「偶然」ではなくて「必然」的仮定である。

(2) 下向序列においても同様な「必然」的仮定を必要とする。

B. 批判の二（差額地代の成立条件としての「土地の制限性」）

む す び

はじめに

周知のように、リカードは、差額地代第一形態の成立にあたっては、耕作序列の上向過程を認めずに下向過程

だけを前提し、また差額地代第二形態の形成については、これをいわゆる「土地収獲漸減の法則」との関連において説明している。

だが、このリカードの見解については、それがいとうべき「マルサスの糞」に結びついたものだという批判がマルクスによって完膚なきまでにくだされてから、すでにいく年月を経ている。

にもかかわらず、わが国経済理論研究者のあいだには、今日なお、地代成立にかんするリカードの誤った考えかたは払拭されていない。

たとえば、山田勝次郎氏や近藤康男氏は、差額地代を生じる農業の特殊性の一つとして、「土地豊度の漸減性」＝「経営資本の生産力の漸減性」を「土地豊度の不等性」＝「経営資本の生産力の不等性」とならんであげておられる¹⁾が、これは根本においてリカードの主張を容認するものにほかならないであろう。

また最近では、大内力氏や日高普氏は、山田・近藤氏などの見解をさらに押し進めて、差額地代の形成を、いわゆる「土地収獲漸減の法則」に積極的に結びつけ、耕作序列の問題では、理論的・論理的に考えて下向序列だけが唯一の正しい必然的序列であると主張して²⁾、リカードとまったく同一の見解に立ちかえられている。

しかし、これら諸氏の主張は、いずれもマルクス地代論に対する正しい理解の欠除にもとづくものであって、つまりは差額地代の成立、すなわち最劣等地による一般的市場価格の限界的決定がほんらい、いわゆる「土地収獲漸減の法則」³⁾や耕作序列のいかんとはいっさい無関係であることを正しくとらえていないことによる。

「歴史はくりかえす。一度は悲劇として、二度目は茶番劇として。」⁴⁾とマルクスはヘーゲルの言葉を想起しながらいったが、リカードの誤謬は「悲劇」であっても、わが国における最近のリカード復帰者の誤謬は「茶番劇」以外の何ものでもない。

本稿では、大内・日高両氏の主張を対象として、この点の検討を試みたいと思う。批判の要点は、別稿⁵⁾においても述べているが、かならずしも委細をつくしていないので、本稿であらためて取り上げたいのである。

なお、あらかじめ断っておくが、以下、考察はもっぱら差額地代の第一形態、それも土地豊度にもとづくその場合に限る。問題をいたずらに複雑にしないためである。

註. 1) 山田勝次郎著『地代論論争批判』戦後版、昭和23年 同友社刊、P. 127～8、および同氏著『地代論』、昭和32年 岩波書店刊、P. 51～2。

近藤康男著『農業政策』上巻、昭和25年 有斐閣刊、P. 44～5。

なお、山田・近藤両氏にみるこの誤った把握のしかたは最近でも、たとえば井上周八氏によってそのまま踏襲されている。井上周八著『地代の理論』、昭和38年 理論社刊、P. 163、P. 232、および P. 304 をみよ。

2) 大内力稿「差額地代と収獲漸減法則」、楊井克巳・大河内一男・大塚久雄編『古典派経済学研究』矢内原忠雄先生還暦記念論文集 上巻、昭和33年 岩波書店刊 所載、のち、「ほとんどそのままの形で」、大内力著『地代と土地所有』、昭和33年 東京大学出版会刊、の第2章として収録。以下、大内氏からの引用はすべてこの著書による。

日高 普稿「差額地代第一形態の序列」、雑誌「経済志林」第28巻第1号 昭和35年1月 所載、のち、「ねり直して」、日高普著『地代論研究』、昭和37年 時潮社刊、のIIのB「序列の問題」として収録。以下、日高氏からの引用はすべてこの著書による。

3) 農業のひとつの特質としてあげられる、いわゆる「土地収獲漸減の法則」はごく限られた条件のもとでのみ生じる現象であって、ほんらい「法則」の名に値しないものである。

最近、この観点からその「法則」の迷信性を問題にされたものとして、阪本楠彦稿「収獲漸減法則の一考察」、磯辺秀俊博士還暦記念事業会編『日本農業の生産構造』、昭和37年 養賢堂刊 所載、をみよ。

4) K. Marx, *Der achtzehnte Brumaire des Louis Bonaparte*, Marx u. Engels, *Werke*, Dietz Verlag, Bd. 8, S. 115, 邦訳『ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日』、岩波文庫版、P. 17。

5) 拙稿「絶対地代と独占地代の差異について——一価値法則を中心として——」、『茨城大学農学部学術報告』第10号 昭和37年 所載、P. 108～111、および拙稿「絶対地代にかんする一考察——『資本論』第3巻第45章冒頭文の新解釈——」、上掲『茨大農学術報告』第9号 昭和36年 所載、P. 97～9。

I. 問題にかんするマルクスの叙述

差額地代の成立と耕作序列の関係にかんする大内・日

高両氏の主張を詳しくみるまえに、問題に対しマルクスがいかなる見解をとっているかを簡単にたどっておこう。後述するマルクス批判者としての大内・日高両氏の主張をヨリせん明にするための準備としてである。

問題に対するマルクスの見解は、『資本論』第3巻第6篇第39章における差額地代の彼の説明のなかに表式をもって詳しく述べられている。そして、そこに用いられている表式は、いわゆるマルクスの差額地代基本表として周知のものであるから、あえて引用する必要はないのであるが、のちの叙述の便宜のために、当面必要な点だけを抜きだして掲記すれば下表のようである。

マルクスの差額地代基本表

土地種類	投下資本	生産物	収益	地代
A	シリング 50	クオーター 1	シリング 60	シリング —
B	50	2	120	60
C	50	3	180	120
D	50	4	240	180
計		10	600	360

表註. K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, Dietz Verlag, S. 703, 邦訳『資本論』, 青木文庫版 (12), P. 918, 岩波文庫版 (11), P. 68.

この基本表自体は、等面積の各土地種類に対して等量の資本を投下し、しかも各土地生産力の不等によって発生する差額地代の変化を示したもので、ほとんど説明を要しないが、念のため一言だけ付言すれば、この表における社会の需要する穀物全量 (10 クオーター) は、B、CおよびDの各等級地による供給 (9 クオーター) だけでは充足に不充分で、これがためには最劣等地Aによる供給 (1 クオーター) を不可欠とし、この結果、市場価格を調整する一般的な価格はA地の個別的生産価格に一致して決定されているということである。

ところで、マルクスはこの基本表における差額地代を成立させる各等級地の耕作序列について次のようにいう。

「ある与えられた状態におけるある与えられた生産物を表示するこの序列は、抽象的に考察すれば (現実的にもそうでありうるという理由はすでに述べた)、下向的序列 (DからAへ、豊度の高い土地からつねにヨリ低い土地へ下向するもの) としても、上向的序列 (AからDへ、相対的に豊度の低い土地からつねにヨリ高い土地へ上向するもの) としても生じうるものであり、また最後に、交互的に、時には下向的、時には上向的にと、たとえばDからC

へ、CからAへ、AからBへというようにも生じうる。」

すなわち、マルクスの説明によれば、基本表にかんする耕作序列は、下向的にも、あるいは上向的にも、あるいはまた交互的にもみることができるといっているのである。

そして、マルクスはこの主張をさらに確認する意味で、上向的な場合と下向的な場合のそれぞれの過程について以下のように叙述している。

(1) 下向序列の場合

「下向序列の場合の過程は、1 クオーターあたりの価格がたとえば 15 シリングからしだいに 60 シリングまで騰貴するということであった。Dによって生産された4 (これは100万単位と考えるもよい) クオーターではもはや足りなくなったので、小麦の価格は、不足供給がCによって調達されるところまで騰貴した。すなわち、価格は1クオーターあたり20シリングに騰貴しなければならなかった。小麦の価格が1クオーターあたり30シリングに騰貴すればBが、また60シリングに騰貴すればAが、それに振りむけられる資本は20%以下の利潤率で満足しなければならないというようなことなしに、耕作されえた。かくしてDの地代は最初は…20シリングとなり、つぎには…60シリングとなり、つぎには180シリングとなった²⁾。」

(2) 上向序列の場合

「これに反し、序列が逆であり、過程がAから始まったとすれば、新しい耕地が耕作されなければならなかったとき、まず、1クオーターあたりの価格は60シリング以上に騰貴した。だが、必要なBの供給2クオーターが提供されたので、価格はふたたび60シリングに下落した。けれどBは、なるほど1クオーターあたり30シリングで生産したが、これを60シリングで売ったからである。というのは、Bの供給はちょうど需要をみたすに足りただけだからである。かくて地代が、さしあたりBでの60シリングという地代が生じ、同じ仕方でもCおよびDでも地代が生じた。ただし、CおよびDは相対的には1クオーターを現実価値20シリングおよび15シリングで提供したが、市場価格は依然として60シリングだ、——けれど、Aの提供する1クオーターの供給は総要求をみたすために相変らず必要だから——ということがつねに前提である。この場合には、最初にはA、ついではAおよびBによってみたされた要求をこえる需要増大の結果として、B、C、Dが継起的に耕作されうるようになったのではな

く、総じて開墾場面が拡大されて、偶然的に豊度のより高い地所がやっあとから耕作圏内にはいることになったのである³⁾。」

このあと、マルクスはさらに交互的の序列の場合やその他について詳しく説明したのち、問題の、差額地代を成立させる耕作序列について次のような結論をくだしている。

「かくして、ウエスト、マルサス、リカードにおいてなお支配的にみられる差額地代にかんする第一の誤った前提、すなわち、差額地代は必然的に、たえずより劣等な土地への進行、もしくは農業のたえず減少する豊度を前提するということは、役にたたなくなる。差額地代は、すでにわれわれがみたように、たえずより劣等な土地に進む場合にも生じうる。それは、従来の劣等地のかわりにある優等地が最下位を占める場合にも生じうる。それは農業上の進歩向上とも結びつきうる。差額地代の条件は、ただ土地種類の不等性だけである⁴⁾。」

以上のように、マルクスが問題について『資本論』で説くところは、要するに、差額地代の成立は耕作序列の下向・上向のいかんを問わないということである。

なお、マルクスのこの見解は、彼が『剰余価値学説史』においてリカードの下向序列一本の地代論を取り上げて全面的に批判したさいにも、あちこちで同じようにくりかえし述べられているのであるが、ここでは、その一端をうかがうために、ただ下記文章を引用するにとどめる。

「それゆえ、表Aは、われわれにリカードの見解、すなわち差額地代は、より豊穡な鉾山や土地からより豊穡でないそれらへの移行によって条件づけられる、つまり労働の漸減的生産性によって条件づけられるという見解の誤謬を示している。差額地代は、これとは逆の進行、つまり労働の漸増的生産性の場合とも、完全に両立する。二つの場合の一方が生じるか他方が生じるかは、差額地代の本質および存在とは何の関係もなく、たんに歴史的な問題である。現実においては、上向過程と下向過程とは交錯し、増大する需要は、あるいはより豊穡な、あるいはより豊穡でない土地・鉾山・自然的生産条件への移行によって充足される⁵⁾。」

註. 1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, Dietz Verlag, S. 703. (以下, *Das Kapital* からの引用はすべてこの版本による。) 邦訳『資本論』, 青木文庫版(12), P. 919, 岩波文庫版(11), P. 69, ただし傍点は高島。

2) Ibid., Bd. III, S. 703~4, 邦訳 上掲 青木文庫版(12), P. 919~920, 岩波文庫版(11), P. 69, ただし傍点は高島。

3) Ibid., Bd. III, S. 704, 邦訳 上掲 青木文庫版(12), P. 920~921, 岩波文庫版(11), P. 70~1, ただし傍点は高島。

4) Ibid., Bd. III, S. 710, 邦訳 上掲 青木文庫版(12), P. 929, 岩波文庫版(11), P. 80~1, ただし傍点は高島。

5) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, Teil 2, Dietz Verlag, S. 266. (以下, *Theorien* からの引用はすべてこの版本による。) 邦訳『剰余価値学説史』, 『マルクス・エンゲルス全集』改造社版 第10巻, P. 62~3, ただし傍点は高島。

II. 大内・日高両氏の所説

大内・日高の両氏は、差額地代の成立は耕作序列のいかんを問わないという『資本論』および『学説史』のマルクスの見解に疑問をいだき、これを積極的批判のかたちで問題にされている。

そこで、まず大内氏、ついで日高氏の順に、その所説の要旨をうかがうことにしよう。

A. 大内氏の所説

1. 結論

問題にかんする大内氏の所説の結論を、まずわたくしなりに要約して示せば次のようである。

「差額地代の形成にかんする耕作序列は、歴史的な事実としては別として、抽象的理論のなかでは少なくとも下向序列だけが唯一の必然的序列である。¹⁾」
みられるように、氏は耕作序列の理論的問題にかんする限り、マルクスの主張を離れてリカードの主張に完全に立ちかえられている。それゆえ、氏は、「原理的な問題として地代を考えるばあいには、リカードの思考方法こそむしろ正しい考え方²⁾」であって、マルクスのように、「上向序列とか収穫逓増というのは、理論的にはあやまってまぎれこんだ無用の糧にすぎない³⁾」といわれるのである。

2. 理由

(1) 耕作序列における「暗黙の前提」の要否

序列の問題にかんして、大内氏がマルクスの見解とは異なり、下向序列だけを唯一の必然的論理的序列とする理由の第一は、上向序列で差額地代の成立を考える場合には、いわゆる「暗黙の前提」を必要とし、これを欠けばそもそも地代は成立しえないが、これに反して、下向

序列の場合には、こうした「前提」はまったく不必要で、そのさい地代はいわば「無条件的」に成立するという点にある。

氏は、この点を、前掲のマルクス差額地代基本表について、上向序列と下向序列の二つの場合にわけ、次のように詳述する。

(a) 上向序列の場合

「この表を上向序列的に考えたばあいには、じつはつぎのような暗黙の前提がおかれていることに注意しなければならない。すなわちいまAだけが耕作されている状態から出発して、Bがくわわったとしよう。そうすればB地には60シリングの地代が生ずるであろうが、それはじつはB地がちょうど2クォーターを生産しうるだけの面積しか存在しないことを前提としてはじめていいうることなのである。なぜならこのばあい穀物にたいする社会的需要は3クォーターと仮定されているのだから、もしB地が1エーカーではなく2エーカー以上存在しているとすれば、とうぜんA地は耕作圏外におしだされてしまい、穀物価格はクォーターあたり30シリングに低下して、地代は消滅してしまうからである。同じことはCが耕作圏にはいってくるばあいについてもいいうることである。……こういうわけで、上向序列のもとでも地代の成立が可能だというのは、じつは優等地がつねに、穀物の社会的需要にたいする関係においては、相対的に僅少な量においてしか与えられないということを前提としているのであり、もしこのような前提がなければ、地代はそもそも成立しないということになるであろう。」⁶⁾

(b) 下向序列の場合

だが、「下向序列で考えるならば、D地がまず耕作され、しかもDの供給量では社会の需要が満せなくなるときはじめてCが耕作圏内にはいってくる。そのばあいC地の量は限定される必要はすくもない。C地がきわめて大量に存在していたと考えても、Dには無条件に地代が生ずるのである。さらにB地、A地が耕作圏内にはいってくるばあいについても、同じことがいえるであろう。だから、この表にかんするかぎり、限界地たるA地は量的には限定されていないのであり、A地がかりに無限にあるとしても、B以上の土地の地代には何らの変化も生じないのである。」⁷⁾

(2) 差額地代の成立条件としての「土地の制限性」

しかし、大内氏の序列問題にかんする主張の根拠は、たんに上記の第一の理由だけにとどまらない。氏は、さ

らに、その主張は、そもそも「差額地代成立のメカニズム」に照らして必然的に帰結されるところの当然の見解にほかならないと考えられている⁸⁾。

では、氏の主張のいわば第二の理由をなす「差額地代成立のメカニズム」について、氏はどのように解されているか。

氏は、まず差額地代の発生の根拠を次の二点に求められる。

(a) 土地の自然的条件に差のあること（自然的条件の差）。

(b) 特定の相対的に優等な土地を、特定の資本が独占的に支配すること（優等地における経営の独占）。

だが、氏は、このうち(a)、すなわち自然的条件の差は差額地代成立にとっての必要条件であっても充分条件ではないと考えられる。ただし、いかに自然的条件の差があっても、もし最優等地が大量に存在すれば、結局、地代は発生しえないというのがその理由である。こうして、氏は、差額地代成立の条件としては、(a)より(b)、すなわち優等地における経営の独占のほうを重視されるのであるが、この独占はまた次の事情を基礎として成立するものと解されている。

(α) 優等地は、その耕作によって穀物の社会的需要をみたすために充分なほど存在しないこと（優等地の限定性）。

(β) したがって、このために劣等地の耕作が不可欠であること（劣等地の不可欠性）。

要するに、氏の理解にしたがえば、上記の(α)および(β)を基礎とする(b)の成立が、地代に転化すべき超過利潤を発生させる基本条件であるということである。

そして、氏は、「差額地代成立のメカニズム」をこのように解すれば、差額地代の成立を少なくとも抽象的・論理的に考察する限り、これを下向序列において考えるのが当然だということはおのずから明らかになるといわれ、この点をさらに次のようにふえんされる。

「……下向序列において考えるならば、われわれはいわば無条件的に地代の成立を論証することができる。ただし、……そのなかに、とうぜん豊穡な土地がすでに耕作されつくしてあり、したがってそこに資本の独占を成立せしめつつ、より豊穡でない土地へと耕作がすすんでいっていることを含蓄しているからである。……」

ところがもしわれわれが上向序列を考え、しかもつねにより豊穡な土地へと耕境がひろがってゆくものと考えれば、それだけではわれわれはけっして地

代の成立を論証しえないのである。われわれはべつに、それにもかかわらず優等地には、社会的需要にたいする相対的な関係からいえば、せいまい限度があり、劣等地の耕作が不可欠であることを、そのたびに仮定しなければならないことになる。

だが、問題はこの仮定にある。さきにもふれたように、歴史的事実としては、このような仮定がじつは与えられた事実として存在していたのである。…けれども、そのような歴史的事実が、すぐ理論の前提として与えられていいものかどうかは問題であろう。抽象化された原理論のなかでも、むろん一方においては人口が増大し、農産物にたいする社会的需要が増大してゆくことは、とうぜんに前提されなければならない。また他方では、土地の自然的条件には差があり、一定の条件の土地には限度があるということも、いっばんに前提されているとみていいであろう。こうした前提をふまえて考えるときには、さきにもふれたように、優等地がまず限度につきあたり、ついでより優良でない土地に耕作がひろがってゆくという下向序列がとうぜん考えられることになるであろう。…ところが、もし上向序列で考え、しかも地代の成立の必然性をところとすると、上述のように、われわれはつねに優等地と社会的需要との関係を規定しておかなければならない。…こういうわけで、上向序列のなかで、差額地代の成立の必然性を論証するということは、抽象的・原理的に規定された世界のなかでは困難なのであり、いわばより具体的な、歴史的に与えられた事実を密輸入しなければいえないことだといわなければならない。⁷⁾

以上によって明らかのように、大内氏が、差額地代の成立において、下向序列だけを唯一の必然的・理論的序列であると主張される第二の理由は、差額地代はほんらい優等地が量的に制限されている結果、劣等地の耕作が不可避となることを基本条件として成立するものであるが、この基本条件をいわば「無条件的」に与えられているのは下向序列の場合だけであるということである。

註. 1) この結論を大内氏自身の言葉をもって示すと、「むしろ歴史的事実はどうであろうとも、理論的には下向序列と収穫逓減を前提として、はじめて差額地代の成立を解明することができる」(大内、前掲書、P. 63)ということである。

2) 大内、前掲書、P. 70.

3) 大内、前掲書、P. 72.

4) 大内、前掲書、P. 64~5、ただし傍点は高島。

5) 大内、前掲書、P. 65、ただし傍点は高島。

6) 大内、前掲書、P. 65~6.

7) 大内、前掲書、P. 66~8、ただし傍点は高島。

B. 日高氏の所説

次に、日高氏の所説をみよう。

氏の序列問題にかんする主張は、大内氏の主張とまったくといってよいほど同じであるから、あえてこれを紹介する必要はないのであるが、のちの批判の便宜のため、かんたんにその論旨をたどっておく。

1. 結論

まず、日高氏の所説の結論を約言すれば次のようである。

「事実上の序列はどうであろうと、底を貫く論理的序列は下向序列である。¹⁾」

すなわち、この結論は、さきにわれわれのみた大内氏のそれとまったく同じ趣旨のものであって、つまり、抽象的・論理的に考えれば、差額地代を成立させる場合の耕作序列としては、下向序列のみが唯一の必然的序列であるということである。

2. 理由

(1) 耕作序列における「偶然」の要否

日高氏は、下向序列を唯一の必然的論理的序列とする理由として、まず、上向序列の場合には差額地代の成立のためにいくつかの「偶然」を必要とするに反し、一方、下向序列の場合にはまったくそうした「偶然」を必要としないという点をあげられる。いま、これを詳しくみれば以下のようなものである。

(a) 上向序列の場合

氏は、まず、上向序列の場合には、マルクスが『資本論』のなかで差額地代基本表について説くところをみても、差額地代成立のためには次の「三重の偶然」を必要とするという²⁾。

(α) A地(最劣等地)が耕作されたあとでB地(ヨリ優等な土地)が発見されること。

(β) その時期はA地が余地なく耕作されつくし、それでも需要がみたされずに市場価格は60 シリングより高くなっているにもかかわらず、a地(Aより劣等地)の耕作もA地の追加投資もまだおこなわれないうちであること。

(γ) B地は、市場価格60 シリングからの需要増加分をピッタリみたしうるだけの供給量を提供する広

さであること。

だが、続いて氏は、この「三重の偶然」は、マルクスの叙述を離れ、一般的なかたちで上向序列の場合を考えるならば、結局は次の二つの「偶然」に帰着するといわれる⁸⁾。

(イ) 劣等地の耕作のあとに優等地が発見されること。

(ロ) その優等地が劣等地の耕作を不要にするほど広くはないこと。

すなわち、氏によれば、上向序列の場合に差額地代が成立するためには、この二つの「偶然」が不可欠であって、これなしにはそもそも差額地代は成立しえないというのである。

(b) 下向序列の場合

ところが、氏は、下向序列の場合には、上向序列の場合に要したような「偶然」はまったく不必要で、ただ需要増大という要因さえ与えられておれば、それだけで差額地代は必然的に成立するとして、次のようにいわれる。

下向序列で考える場合に、「優等地と劣等地の両方が与えられていたら優等地の方が先に耕作されるのは当然である。そして需要が増大し、優等地のすべてが耕作されつくしても需要がみたしえなくなったとき、市場価格が高くなって劣等地の耕作が可能になる。需要の増大という要因は必要だが、それさえあれば必然的にその結果が下向序列となる。下向序列には発見というようなことがなく、むしろ劣等地の存在は優等地の耕作以前にわかっていたとしてもさしつかえない。しかも劣等地は広くても狭くてもどうでもよいのである。」⁹⁾

以上のように、日高氏が下向序列だけを唯一の必然的な論理的序列とする理由は、「下向序列は需要増大の結果必然的に成立するが、上向序列は需要の動きとは無関係に、偶然に成立する⁹⁾」という点にある。

(2) 差額地代の成立条件としての「土地の制限性」

ところで、日高氏の場合においても、大内氏の場合と同じように、問題にかんする氏の結論の論拠はたんに上記理由だけにとどまらない。やはり、日高氏もその結論は、同時に、差額地代成立の基本条件に照らして妥当であると主張されるのである。

では、氏は差額地代成立の基本条件をどのように解しておられるか。

氏は、まず、差額地代第一形態の成立条件として次の二点をあげられる⁹⁾。

(a) 優等地の制限性

(b) 最劣等地の非制限性

しかし、氏は、このうち、(a)の優等地の制限性、すなわち、優等地にはその自然的制限性によって耕作の余地が全然ないということは、差額地代第一形態の成立のための不可欠の条件をなすものであるが、一方、(b)の最劣等地の非制限性、すなわち、最劣等地には耕作の余地が存在するということが、かならずしもその不可欠の条件をなすものではなくて、たんに第一形態の差額地代がそのほんらいのかたちで現われるための必要条件をなすにすぎないと考えられる。けだし、氏にあっては、(b)の最劣等地の非制限性は、最劣等地が価格調整的機能を果たす場合にはじめてその必須的要因となるものと解されているからである。(もっとも、氏は、この場合には、最劣等地に耕作の余地があることが積極的に主張されねばならなくなるという。)したがって、いま、最劣等地の価格調整的機能の問題を別として、差額地代成立の基本条件だけに問題を限定するならば、これにかんする氏の見解は、もっぱら(a)の優等地の制限性だけをその基本条件とするということにほかならない。すなわち、氏は、差額地代を成立させる前提としての劣等地の不可避的耕作は、ほんらい優等地の自然的制限性を根拠として発生するものと解されている。それゆえ、氏においては、差額地代第一形態成立の不可欠の条件としてあげられる氏の(a)の優等地の制限性のなかには、当然、劣等地耕作の不可避性も包含されているわけである。そして、氏の解される差額地代成立の基本条件が、このように劣等地耕作の不可避性を含む優等地の制限性にある限り、それは大内氏の場合とまったく同じであるといつてよい。つまり、日高氏も、大内氏と同様に、差額地代は、そもそも優等地の制限性と、したがってまたそれから当然自明的にひきだされる劣等地耕作の不可欠性とを基本条件として成立するものと理解しておられるのである。

以上は、日高氏の、差額地代成立の基本条件に対する理解の概要であるが、氏は、差額地代成立の基本条件がこうしたものである限り、それはまた、下向序列だけを唯一の必然的・論理的序列であると断定させる何よりも有力な理由であるとされている。すなわち、優等地の制限性、つまり優等地ではそのもつ自然的制限性のゆえに耕作の余地がまったく存在しないところに差額地代成立の必然的根拠があるとすれば、この根拠をいわば「無条件的」に与えられているのは下向序列の場合を措いてほかにはないと解されるのである。

註. 1) この結論を日高氏自身の言葉をもって示すと、「事実上の序列は下向によるのでも上向に

よるのでも、どちらの場合も底を貫ぬく論理的序列は下向序列」(日高, 前掲書, P. 67)であるということである。

- 2) 日高, 前掲書, P. 61.
- 3) 日高, 前掲書, P. 62.
- 4) 日高, 前掲書, P. 62~3, ただし傍点は高島。
- 5) 日高, 前掲書, P. 63, ただし傍点は高島。
- 6) 日高, 前掲書, P. 100~1.

C. 要約

これまでわれわれのみてきたように、序列の問題にかんする大内氏と日高氏の主張は、その結論から、その理由にいたるまでまったく同じであるといつてよい。すなわち、両氏とも、抽象的理論の問題としては、下向序列だけが唯一の正しい必然的序列であると結論し、その理由としては、いずれも次の二点を指摘されている。

(1) 上向序列の場合、下向序列の場合とは異なり、差額地代を成立させる基本條件は「無条件的」に与えられていない。すなわち、上向序列の場合には、「暗黙の前提」(大内氏)、ないし「偶然」(日高氏)を必要とし、これを欠けばそもそも差額地代は成り立たないが、一方、下向序列の場合には、こうした「暗黙の前提」ないし「偶然」なしに、差額地代は必然的に成立する。

(2) 序列の問題で下向序列だけが唯一の理論的序列であるとされるゆえんは、そもそも差額地代成立の基本條件のなかにある。すなわち、優等地の制限性にもとづいて劣等地耕作の不可欠性が要求されるところに差額地代成立の基本條件がある限り、耕作序列を論理的必然性をもって進行させる唯一のものは下向序列だけである。

問題にかんする大内氏と日高氏の所説のなかで、しいて両者の異なる点をあげるとすれば、大内氏が「暗黙の前提」というのに対し日高氏が「偶然」といわれる言葉の使いかたの相違と、劣等限界地にかんし日高氏が、大内氏よりもより積極的に「その耕作の余地があること」を強調されることだけである。しかし、両氏の言葉の使いかたの相違は、けっして、その所説の本質的差異を示すものではなく、また劣等限界地の量的非制限性の問題についても、われわれがさきにもたように、大内氏も劣等限界地が「きわめて大量」ないし「無限」に存在することを許容されているのであるから、日高氏のいう最劣等地の価格調整的機能の問題を別にしてみれば(この問題を大内氏がどのように解しておられるかは不明である)、

両氏のあいだに重大な見解の相違があるというほどのものではないのである。

III. 批判

序列の問題についてマルクスを批判する大内・日高両氏はいずれも歴史的事実の問題としては、マルクスと同様に、下向序列のほか、あるいは上向序列も、またあるいは交互的序列も生じうべきことを認めておられる。したがって、われわれの批判はこの歴史的事実の問題についてはいっさい問わないことにして、問題をもっぱら抽象的理論の問題に限ることにする。

両氏が、マルクスに反対して、上向序列を排し下向序列のみを唯一の必然的・理論的序列とされる理由は、要するに、さきにもたように、(1) 耕作序列における「暗黙の前提」ないし「偶然」の要否と、(2) 差額地代の成立条件としての「土地の制限性」の二点にあった。しかし、この二つの理由は、いずれも両氏の差額地代に対する基本的理解の欠除にもとづく誤謬であって納得できないものである。

以下、その納得できない論拠を、両氏のあげられる理由別に示すであろう。

A. 批判の一(耕作序列における「暗黙の前提」ないし「偶然」の要否)

まず、われわれは、大内・日高両氏が下向序列だけを唯一の必然的・理論的序列とする第一の理由について検討しよう。この第一の理由というのは、すでに述べたように、上向序列の場合には「暗黙の前提」ないし「偶然」を必要とするが、下向序列の場合にはこれを必要とせず差額地代はいわば「無条件的」に成立するということであった。

だが、このことについてのわれわれの批判を論述するまえに、われわれはこの問題にかんするわれわれの見解を当面必要な限りで示しておこう。これは、われわれがいかなる見地から両氏の所説に反対するかの論点をあらかじめ明確にして、批判をいっそう効果あらしめたいからである。

序列の問題にかんするわれわれの見解を結論的にいえば、それは、われわれがまえに引用掲記しておいたマルクスの『資本論』および『学説史』における見解はまったく正しいということである。すなわち、彼は、耕作序列の上向・下向のいかんは差額地代の成立とは何ら関係がないと結論しているのであるが、この彼の結論こそ序列問題についての唯一の正しい見解にほかならない。

以下、この見解の正しさをとりあえずかんたんに説明してみる。

1. 批判の前提

(1) 差額地代の成立条件

周知のように、差額地代に転化すべき超過利潤は、土地生産部門において生産される穀物の市場価値が、相異なる土地条件のもとで生産される穀物のそれぞれの個別的価値の平均としては決まらず、劣等地の穀物の個別的価値によっていわば限界的に決定されることにもとづいて発生する。

(2) 市場価値の限界的決定

(a) 劣等限界地の不可欠性

ところで、差額地代をもたらす穀物の市場価値が限界的に決定されるのは、そもそも穀物に対する社会的需要をみたすために優等地による供給だけでは不十分で、劣等地の耕作を不可欠とするからである。

(b) 前提＝追加供給の増加需要に対する過不足なき一致

だが、市場価値の限界的決定についての上述の規定のしかたは、たしかに正しい規定のしかたであっても、あまりにも抽象的で、場合によっては誤解を生じるおそれがないとはいえない。われわれがすでにみたように、大内・日高両氏も差額地代を生ずべき市場価値の限界的決定については、われわれとまったく同じいいかたをさしているながら（ただし、言葉のうえだけであるが）、序列の問題にかんしては、両氏はマルクスとぜんぜん相反する結論をひきだされている。これは、市場価値の限界的決定について、その規定のしかたそのものに欠陥があったというよりは、この規定の解釈のしかたについて誤解があったからである。

そこで、われわれは、大内・日高両氏にみるような誤解を避けるために、この規定をさらに厳密にいかしておく必要がある。

マルクスは『学説史』において、差額地代をもたらす市場価値の限界的決定にかんする「前提」について、次のように述べている。

「いずれの場合（下向・上向の……高島）においても、ただ、その耕地（優等地・劣等地のいかんを問わない追加耕地の意味である……高島）が必要であり、しかもそれは新たに起こる需要を⁹¹かろうじてみたしうるにすぎない、ということだけが前提⁹²されている。」

また、マルクスは、同じ『学説史』の別の箇所でも、次のようにいっているが、これも上記引用文とまったく同一趣意のものである。

「その場合（下向・上向のいずれの場合にも……高島）、つねに次のことが前提⁹³されている。すなわ

ち、新しい特定の等級の自然的生産条件——それがより豊穡であろうとなかろうと——によってなされる供給は、増大した需要にちょうど等しいということ、したがって、需要と供給との関係には何らの変化も【生ぜず、したがって新しい供給は、】より安い費用で供給されるときでさえ、市場価値には何らの変動を与えず、ただより高い費用でのみ供給されるときにのみ市場価値に変動を与えるということ、これである。⁹⁴」

これによってみれば、マルクスは、差額地代を生じる市場価値の限界的決定について、まず需給の均衡した状態を出発点にとり、これからさらに増加する需要に対して、これに応じる追加供給がちょうど過不足なくみたしうる場合をその「前提」としているのである。

そして、マルクスにしたがい、この「前提」のもとで市場価値の限界的決定を考えるならば、その決定は、増加需要に対応して新たに生じる追加耕作地が既耕の土地よりもより高い豊度もつか、それともより低い豊度もつかということとまったく無関係であることがわかる。すなわち、この「前提」のもとでは、市場価値の限界的決定にもとづく差額地代の成立は、耕作序列の上向・下向のいかんと無縁であるといつてよい。

ところで、こうした市場価値の限界的決定にかんする『学説史』におけるマルクスの「前提」は、『資本論』における彼の差額地代基本表にかんする説明のなかにも、そのまま同じようにとり入れられているとみるべきであって、われわれは、このことをつねに銘記しておく必要がある。

(3) 前提の合理的必然性

マルクスが『学説史』でも『資本論』でも、差額地代を生ずべき市場価値の限界的決定において、上述のような「前提」を設けているとすれば、さらに、この「前提」を設けることの可否、換言すれば、その「前提」の合理的必然性のいかんも問題であろう⁹⁵。

しかし、われわれは、この「前提」は、「発展した資本主義的生産方法の支配を仮定⁹⁶」し、さらに穀物に対する「供給と需要とが同じ歩調で進むということ⁹⁷」を認める限り、なお以下の理由によって、合理的必然性があるものと考えられる。

(a) 土地の制限性

差額地代を生じる場合、社会の需要をみたすために、どうして劣等限界地の耕作が不可欠となるかは、つまりは土地の制限的性質にもとづく。しかし、ここでわれわれのいう土地の制限的性質とは、大内・日高両氏の主張されるように、優等地にだけ認められて、劣等限界地に

はあえて認める必要はないといったような性質のものではない。それは、優等地といわず、劣等限界地といわず、土地である限り、すべての土地が一定の時所においてはかならずやそれ自身としてもつ一般的性質にもとづく制限性である。

では、こうした土地のもつ一般的な制限的性質とは具体的にいかなるものか。

それは、いかなる土地も次のような二面から規定される性質をもつということである。

(α) その量において無限ではないこと (量的制限性)。

(β) その質において均一ではないこと (質的制限性)。

なお、この土地の制限的性質に対する理解については、大内・日高両氏の場合、重大な誤解があるが、この点は後述することにして、いまはふれないでおく。

(b) 資本による土地の非自由性

ところで、上述のような土地の制限的性質は、そもそも土地が穀物生産における不可欠的生産手段であるにもかかわらず、資本によって自由にされえないという事実にゆらいする。すなわち、自然物としての土地は、それが、

(α) 資本によって創造されることが不可能であること (量的非自由性)。

(β) また、資本によって均一化されることが不可能であること (質的非自由性)。

によって、その制限的性質がもたらされているのである。

(4) 差額地代の成立は耕作序列のいかんとは無関係であること。

われわれは、これまで差額地代をもたらす市場価値の限界的规定にかんする諸条件について、一通り説明してきた。いま、これを順序を逆に示せば、次のようである。すなわち、その諸条件は、①そもそも資本によって意のままにならない、②土地のもつ制限性のゆえに、③優等地の供給だけでは社会の需要が満たされず、これを充足するために、④劣等限界地の耕作が不可欠になること、これである。

だが、このうち、市場価値を限界的に規定する直接的な第一義的条件は、いうまでもなく、最後の④の条件であって、その他の①～③の各条件は、④の成立を遡源的に規定するいわば第二義的条件にほかならない。そして、このように、④が市場価値の限界的规定における第一義的基本条件であるからこそ、差額地代の成立は耕作序列のいかんを問うものではないのである。耕作序列が

上向過程をとろうと、下向過程をとろうと、④の基本条件が与えられている限り、市場価値は限界的に決定されて、すべての優等地には差額地代が発生するのである。

くりかえしていえば、差額地代を発生させる市場価値の限界的规定は、④をその直接的・第一義的基本条件とするのであって、①～③はあくまでも第二義的条件にすぎない。したがって、われわれは、市場価値の限界的规定については、④を基礎として、④→③→②→①の順にその因果関係をさかのぼってゆく。もちろん、④自体も、①→②→③→④の順にその成立が規定されている以上、市場価値の限界的规定の条件として、①や②や③をあげることはたしかに正しいのであるが、だからといってこれだけをあげて、肝心の④を無視ないし軽視すると、とんだまちがいをおかすはめになる。ともかく、④は市場価値の限界的规定におけるその不可欠の第一義的条件をなすものであって、このことさえはっきり把握すれば、差額地代の成立が耕作序列のいかんと無縁であることはおのずから明白となる。それゆえ、われわれは、大内・日高両氏のように、市場価値の限界的规定の第一義的条件として、④を軽視ないし無視して、③ないし②を強調ないし重視する見解には断然反対する。まして、後述するように、③ないし②に対する両氏の理解に重大な誤謬がある以上、なおさらである。序列問題にかんする両氏の誤りの一根源は、③ないし②に対する理解の誤謬と、④の重要性を正当に位置づけしなかったことにある。

さて、われわれは序列問題にかんするわれわれの見解を当面必要な程度に明らかにした。そこで、この見地から、いよいよ、大内・日高両氏の主張の第一の理由に対する検討を具体的に試みよう。順序はまず大内氏の場合からはじめ、次いで日高氏の場合におよぶことにする。

註. 1) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, Teil 2, S. 234, 邦訳『剰余価値学説史』、『マルクス・エンゲルス全集』改造社版 第10巻, P. 19, ただし傍点は高島。

2) *Ibid.*, Teil 2, S. 266, 邦訳 上掲『マルクス・エンゲルス全集』改造社版 第10巻, P. 63, ただし傍点は高島。

3) リカード地代論の根本的欠陥をはじめて指摘したマルクスのエンゲルスあての1851年1月7日付の手紙を参照されたい。K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, Anhang, Marx u. Engels, *Briefe über „Das Kapital“*, S. 947, 岡崎次郎訳『マルクス・エンゲルス 資本論に関する手紙』上巻, 法政大学出版局刊, P. 27.

4) 前掲, 拙稿「絶対地代と独占地代の差異について——価値法則を中心として——」, P. 107

を参照。

- 5) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 707~8, 邦訳『資本論』, 青木文庫版 (12), P. 925~6, 岩波文庫版 (11), P. 76~7.

2. 大内氏に対する批判

(1) 上向序列の場合

- (a) 「暗黙の前提」でなくて「公然の前提」である。

さきにわれわれがみたように、大内氏は、マルクス差額地代基本表にかんする上向序列の場合に対して批判を加え、この場合には「優等地と社会的需要との関係」について、「B地がちょうど2クオーターを生産しうだけの面積しか存在しない」というような、そのつど設けらるべき「前提」を必要とするといわれ、しかもその「前提」を「暗黙の前提」として論難されている。しかし、この「前提」は、氏のいわれるような「暗黙の前提」、すなわちコッソリ「密輸入」されたというような性質の「前提」ではけっしてない。

すでにわれわれがみたマルクスの正しい見解によって明らかなように、そもそも差額地代を生ずべき市場価値は、こうした「前提」なしにはけっして限界的に決定されえないのであって、マルクスも、『資本論』や『学説史』で資本制地代の成立を考察する場合には、つねに、こうした「前提」のもとでのみ市場調整的価格の限界的規定を論じているのである。したがって、それは「暗黙の前提」どころか、上向序列のこの場合にも、差額地代をもたらす市場価値が限界的に決定されるためには理論上必須とされる「公然の前提」である。氏は、差額地代の発生条件について、言葉のうえではさしてまちがった理解を示しておられるわけではない。にもかかわらず、なお問題の「前提」を「暗黙の前提」とよぶのであるから、じつはその理解はあやしいものだけということになる。氏がこれを「暗黙の前提」とよぶところに、かえって、差額地代を生じる穀価の限界的規定に対する氏の無理解ぶりが暴露されているといつてよい。

- (b) 地代消滅の主張は誤りである。

さらに、大内氏は、上向序列の場合、「B地が1エーカーでなく、2エーカー以上存在しているとすれば、……地代は消滅してしまう……」といわれるが、この主張には次の諸点で同意できない。

- (α) 土地の制限性に反する。

「B地が1エーカーでなく、2エーカー以上存在しているとすれば」という氏の仮定は、そもそも差額地代成立の基本的前提をなす「土地の制限性」を否定する主張

である。これを否定するところで、地代が「消滅」するのはけだし当然である。

マルクスは、大内氏のような主張を予想したのか、『学説史』において、われわれが83頁で引用掲記したはじめの文章にすぐひき続いて次のようにいっている。

「すなわちもしも新たに耕作される優等な土地が、新たに起こる需要よりも多くを供給するならば、劣等な土地の一部、また新たに起こる需要の大きさによってはその全部が、耕作されなくなるであろう。」¹⁾

たしかに、マルクスのいうように、こうした場合、差額地代は消滅ないし減少する。しかし、われわれが大内氏とともに、いま当面する問題は、差額地代の消滅や減少の問題ではなくて、むしろ、差額地代の成立、しかもそれはマルクス差額地代基本表におけるその成立の問題である。もっと具体的にいえば、かの表におけるA地を劣等限界地とする差額地代成立の問題である。したがって、われわれが、問題にしたがいが、基本表におけるA地を劣等限界地とし、B以上の優等地に差額地代が生じるとするためには、われわれは、何よりもまず、A地の耕作が社会の需要をみたすために不可欠であることを前提しなければならぬ。そして、このことを前提するためには、われわれは、さらにB地以上の土地がその「土地の制限性」にもとづいて、A地を耕作から排除しえないものと想定する必要があるわけである。

しかるに、大内氏は、こうした、想定や前提をまったく破壊する仮定を導入してくるのであるから、そうしたところで、地代が「消滅」するのはしごくあたりまえのことである。

- (β) A地が廃されても地代はなくなるとはいえない。

もし仮りに、氏のいわれるように、B地が1エーカーでなく2エーカー以上耕作され、これによってA地が耕作圏外におしだされることになっても、差額地代は、氏の断定するように、かんたんに「消滅」するものではないであろう。

なぜなら、A地の耕作について、いま新たに2エーカー以上のB地が耕作され、A地が廃耕されるにしても、耕作されるB地は、その「土地の制限的性質」によって、かならずしもそのすべての部分について質を同じくするとは考えられないからである。そして、土地の質的差異がある限り、差額地代は必然的に発生する。

しかし、この視点からの批判は、じつは、しいて言及する必要もなければ、また言及すること自体がほんらい正しいことではないのである。というのは、いま問題が

マルクス差額地代基本表そのものの成立にかかっている以上、B地を同質のB地一本としてではなく、これをさらにその土地の質的差によって、たとえば B_1 、 B_2 、 B_3 ……のように区分して考察することは、マルクスの設ける仮定そのものに反するからである。だが、差額地代成立の本質にかんする大内氏の見解の根本的欠陥がどこにあるかを明らかにするためには、あえて不必要な言及でもあるまい。

(2) 下向序列の場合

(a) やはり「前提」を設けている。

大内氏は、上向序列の場合には「暗黙の前提」が必要であるが、下向序列の場合には、そうした「前提」なしに、いわば「無条件的」に差額地代は成立するといわれる。しかし、氏の述べられているところをみれば、氏は、やはり下向序列の場合にも「前提」を設けている。すなわち、氏は、下向序列の場合には、「D地がまず耕作され」、ついで「C地が耕作圏内にはいつくる」とされ、そのさい、Cが耕作圏内にはいつくるのは、「Dの供給量では社会的需要が満せなくなったとき」といわれている。そして、この最後の言葉は、氏がどう弁解されようと明らかに「前提」である。しかもこの「前提」は、いうまでもなく、C地を劣等限界地として、D地に差額地代を必然的に成立させるための不可欠の基本的「前提」にほかならない。

にもかかわらず、氏は、この基本的「前提」を、下向序列のこの場合には、けっして「前提」とは考えられない。そこに、氏の、差額地代の成立規定にかんする根本的無理解が示されているのであるが、それはともかくとして、いま、問題は、下向序列の場合に、氏がこの基本的「前提」をあたかも「前提」でないようなかたちでとり入れられていることである。つまり、氏はまえの上向序列の場合には、「暗黙の前提」として非難された同じ「前提」を、この下向序列の場合には、あたかも「前提」ではないかたちで「密輸入」されている。「密輸入」するのは果たしてマルクスであるか、それとも大内氏であるか。

(b) 「前提」なしには下向序列は成立しない。

前項の批判に対して、大内氏は、それでは、「Dの供給量では社会的需要が満せなくなったとき」という言葉は撤回してもよい、ここでいいたいのは、そうした些細な言葉の有無ではなくて、需要が増大する限り、耕境が優等地から劣等地へと下向的にいわば「無条件的」に拡大せざるをえない必然性のことだと反論されるかも知れない。そして、氏が、「下向序列において考えるならば、われわれはいわば無条件的に地代の成立を論証することができる」といわれるのは、この反論を予想させるに充分

である。なお、問題にかんし大内氏とまったく同一見解をとられる日高氏は、前述のように、大内氏よりはもっと率直に「需要の増大という要因…それさえあれば必然的にその結果が下向序列となる」と主張されている²⁾。

しかし、大内氏や日高氏の主張されるように、下向序列の場合には、需要の増大という要因さえ与えられれば、ただそれだけの結果で差額地代が機械的に成り立つものであろうか。

そもそも、差額地代の発生について下向序列とか上向序列とかの形成が問題にされるならば、それに先立って、まず市場価値そのものの成立の論理が明らかにされているべきであろう。前者の理解にとっては後者の把握がその必要な前提となるのであって、逆ではないはずである。

ところで、いうまでもなく、市場価値の成立は、それが一般的平均規定の場合であろうと、あるいは特殊の限界規定の場合であろうと、正しい需給の均衡のもとにのみ論定さるべきであるというのがマルクス価値学説の基本である。したがって、いま、耕作序列の下向過程という与えられた仮定のもとに、需要の増大という要因が一方向的に生じるとしても、他方の要因である供給についてぜんぜんこれを無視して、市場価値の成立を論じるわけにはいかない。すなわち、下向序列の場合において、需要が増大するとしても、もし、優等地による供給がこれを超過するならば、需給は不均衡となって、市場価値は確定不能になるばかりか、けっして限界的には決定されないであろう。そして、市場価値が限界的に決定されないところでは、当然、差額地代も発生しないわけである。

われわれが、まえにみたように、大内氏も日高氏も、上向序列の場合には、すでにこのことあるを知ってか（実際にはもちろん知らないが）、地代はただ「暗黙の前提」のもとでだけ成立しようと主張されている。しかし、そうした「前提」の必要なことは上向序列の場合だけに限られるものであろうか。いやそうではあるまい。その必要なことは、下向序列の場合でもまったく同じである。すなわち、下向序列によって地代が成立するためには、需要の増大に応じて、ちょうどこれにみあう供給の増加、つまりその増加にかかわらず、劣等限界地による供給を不可欠とするという限度における供給の増加が仮定されなければならないのである。この仮定なくしては、下向序列の進行も、これによる差額地代もけっして成立しない。したがって、下向序列の場合にも、やはり、「土地の制限性」にもとづくところの、つまり大内氏自身の言葉でいえば、「Dの供給量では社会的需要が満せなくなったとき」という「前提」がどうしても必要である。

それゆえ、大内氏が下向序列のこの場合に、地代成立の「前提」となる上記の言葉を、氏の説明のなかに挿入されたのは、むしろ正しかったのであるが、しかし、氏は、みずから挿入されたこの言葉のその「前提」的意味については、まるでご存じなかったのである。

しかし、氏をご存じなくとも、この言葉を挿入しなければならなかったということは、いくらかでもマルクスの思考にそおうとする限り、好むと好まざるとにかかわらず、おのずから正しいマルクスのいかたにならざるをえないことを示している。そこにまた、マルクス理論の偉大さがあるわけである。

(c) 限界地の量的非制限性の主張は誤りである。

さらに、大内氏は、「Dの供給量では社会的需要が満ちなくなったとき、はじめてCが耕作圏内にはいってくる」が、この場合、「C地の量は限定される必要はすこしもない。C地がきわめて大量に存在していたと考えても、Dには無条件的に地代が生ずる」といわれる。しかし、市場価値の限界の決定にあたって限界地の量的いかなんは問題ではないという、この氏の主張は次の諸理由によって納得ができない。

(α) 土地の制限性に反する。

まず、この氏の主張は、差額地代成立の基本的前提をなす「土地の制限性」を否定する主張であるがゆえに賛成できない。

そもそも、土地は、それがいかなる土地であれ、一定の時所においてはかならずや質的・量的制限性をもつはずであって、それが、土地を使って生産される穀物の市場価値を限界的に決定する自然的基礎となっているのである。したがって、市場価値が限界的に決定されるにあたり、優等地と同様に劣等限界地といえども、一定の生産条件のもとでは、つねにそれに対応して現われる量的制限があることこそむしろ正しい見解であろう。

しかるに、大内氏は、この正しい見解を否定し、優等地と異なって劣等限界地には量的制限を設ける必要はないと主張されている。だが一方、氏は、われわれがすでにみたように、差額地代の発生条件を論じられたさい、「土地の制限性」をむしろその基本条件とされている。それゆえ、氏にとっては、この相反する主張の矛盾をどう調整するかが問題になるように思われるが、おそらく氏は、「土地の制限性」は優等地のことであり、これに対して、「土地の非制限性」は劣等限界地のことであり、これも答えられるのではないかと考えられる。しかし、これが答えにならないことは明らかである。なぜなら、すでに述べたように、「土地の制限性」は優等地といわず劣等限界地といわず土地一般に共通する土地ほんらいの性

質のことであり、また、優等地といふ劣等限界地といっても、それはあくまでも相対的概念であって、相互に変化する性質のものだからである。

しかし、氏は、劣等限界地の量的非制限性の主張については、ただそうだと主張されるだけでその根拠は少しも明らかにされていない。そして、根拠を示さないその主張によって、市場価値の限界の決定の基本的前提をなす「土地の制限性」をまたみずから勇敢に否定しさらされている。

(β) 市場価値の決定は不能である。

大内氏は、上述のように、劣等限界地の量的非制限性の主張についてはその根拠を少しも示しておられないが、しかし、その誤った主張は、結局、氏が需要の増大だけをもっぱら下向序列による地代成立の主動的要因とみなし、その結果として供給はこれに機械的に追従していくにすぎないものと解されている点にあると思われる。つまり、人口と土地とのいわゆるマルサスの対比、これが誤った氏の主張の根拠となっているのではないかと考えられる。いま、この点の検討は措くとして、もし、氏の主張するように、劣等限界地Cが量的に限定されないと、「無限」に存在するとしたら、それでも果たしてD地には差額地代が生じるであろうか。わたくしは、この主張には、かんたんに同意することはできない。以下、その同意できない理由を述べよう。

いま、氏が仮定するように、優等地Dのほか、劣等地Cがあり、しかもこのC地は限界地であるとしよう。C地が限界地であることは、いうまでもなく、優等地Dの耕作だけでは社会の全需要が満たされず、これを過不足なく充足するためにD地のほかC地の耕作を不可避にしているということである。しかし、これだけではまだ限界地にかんする規定は抽象的であって、具体的に明確になっているとはいえない。というのは、われわれが経済学的考察の対象とする需要や供給は、いかなる場合でも、ただ漠然とした需要一般や供給一般ではなくて、つねに、特定商品の一定の価値ないし価格の前提のもとに、これに対応して現に市場に現われるところの具体的な需要であり、供給でなければならぬからである。つまり、潜在的なたんなる需要や供給ではなくて、一定量の価値の表現としての有効需要であり、有効供給でなければならぬからである。したがって、いま仮定により、C地が限界地であるということは、穀物の市場価値1クォーターあたり20シリングを前提とし、この前提のもとでこれに対応して生じる社会の全需要量7クォーターを過不足なく満たすために必要不可欠な3クォーターの生産物を生産し供給する土地という意味での限界地である。す

なわち、この場合、限界地としてのC地は、1エーカーあたり3クォーターの穀物を生産するという漠然とした抽象的なC地ではなくて、面積1エーカーと限定された具体的な特定のC地なのである。そして、この特定の1エーカーのC地が、そうした具体的意味をもつものであることによって、前提された1クォーターあたり20シリングという市場価値は、じつは、この必要不可欠なC地の生産物の個別的価値に一致して、決定されていたわけである。要するに、この場合、C地が限界地であるといっても、それはけっして抽象的な無限定的なC地一般をいうのではなくて、社会の穀物に対する増加需要を過不足なく満たすに必要な特定の面積をもつC地を指しているのである。

限界地の意味を、以上のように理解するならば、差額地代成立のために限界地はあえて量的に限定される必要はないという大内氏の主張は、そもそも限界地について、したがってまた差額地代を生じる穀物の市場価値の限界の決定について、正しい理解を欠くものといってよい。

限界地についての氏の理解が根本的に誤っていることは、もし、氏の主張するように限界地が「無限」であると仮定すれば、差額地代を生じる市場価値はもはや限界的に決定されないのみか、市場価値そのものの確定さえ不能におちいるということによって、さらに立証される。すなわち、氏のように、限界地を「無限」とすれば、価値による価格決定の原理は根本的に破壊される。では、どうしてか。

いま、仮定により、優等地Dの1エーカーのほか、限界地Cの1エーカーの耕作によって、社会の穀物に対する全需要量7クォーターがかりうじてみだされているとする。とすれば、この場合、穀物の市場価値は限界地Cの個別的価値に一致して1クォーターあたり20シリングに決定され、しかもこの価値水準を基準として需要と供給とは相互に正しく均衡しているわけである。しかるに、この需給均衡しているところに、C地がさらに1エーカーだけ余計に耕作されるとすればどうなるか。大内氏の主張によれば、限界地は「無限」であってもよいというのであるが、われわれは問題の本質をかんたんにとらえるために、限界地Cを「無限」とはせずに、とりあえずC地の余計の1エーカーのことだけを考えてみるのである。

さて、C地のこの余計の1エーカーは、その耕作可能の条件さえ整えば、はじめの1エーカーとひとしく耕作に参加できるはずである。そして、ここに、その耕作参加を可能にする条件というのは、いうまでもなく、投下資本に対して平均利潤が確保されるかどうかである。ところが、穀物の市場価格が1クォーターあたり20シ

リングでありさえすれば、C地には平均利潤がもたらされる。現に、この価格によって、C地に平均利潤がもたらされているがゆえに、C地ではすでにはじめの1エーカーの耕作が行なわれているのである。したがって、C地の1エーカーがこの価格によってすでに平均利潤をえているとすれば、同じ市場価格のもとで、C地のもう一つの1エーカーがその耕作によって同じ平均利潤をえないというはずはない。ただし、この二つのそれぞれの1エーカーについては、一方が耕作可能であるのに対し、他方は不可能であるという両者を区別する根拠は別にどこにも存在しないと考えられるからである。こうして、C地の余計の1エーカーが新たに耕作されることになれば、いうまでもなく、穀物供給量は3クォーター追加され、全体として7クォーターから10クォーターに増大する。しかし、はじめの仮定のように、需要はいぜんとして7クォーターで不変であるとするならば、供給は需要に対して超過することになるわけだから、市場価格は当然、はじめの市場価値1クォーターあたり20シリングの水準以下に低下せざるをえないであろう。そして、市場価格がこのように市場価値を離れて低落するとすれば、もはや限界地Cでは平均利潤を確保することができなくなるので、C地はしぜん廃耕するほかなくなる。だが、この場合に、C地の耕作された2エーカーのうち、1エーカーだけが廃耕されるものならば、一たん、1クォーターあたり20シリングの市場価値の水準以下に低落した市場価格は、供給の縮小によって、ふたたびもとの市場価値の線に復帰するであろう。しかし、この場合において、廃耕されるのは、2エーカーのC地のうちの1エーカーだけに限られるであろうか。いや、そうではあるまい。なぜなら、2エーカーのC地のうち、1エーカーだけが廃耕されて、いま一つの1エーカーは耕作が続行されるという特別の理由はどこにもみあたらないからである。つまり、C地では平均利潤の確保が不可能になるという市場価格の低落は、その耕作されているどの1エーカーに対しても、まったくひとしい影響を与えるはずだからである。とすれば、市場価格の市場価値以下へのこの低落によって、C地の2エーカーはすべて廃耕されざるをえないが、そうなれば、こんどは供給は、D地からの4クォーターだけになって、需要に対して不足することになる。供給が不足すれば、一たん低落していた市場価格はふたたび上騰に転じてくる。そして、この上騰する市場価格が1クォーターあたり20シリングの市場価値の水準以上に高まれば、まえに廃耕を余儀なくされていた2エーカーのC地は、ふたたび2エーカーとも耕作されはじめる。しかし、この場

合、C地の2エーカーがすべて耕作されたのでは、すでに述べたように、供給過剰をきたすのであるから、市場価格はまたもや低落するほかなくなる。こうして、供給の過剰と不足、市場価格の上騰と低落の過程は、交互にどこまでもくりかえされていく。だが、この過程がどこまでもくりかえされても、市場価格はけってして、もとの1クォーターあたり20シリングの市場価値の線におちつくということはありません。

そして、このように、市場価格がもとの市場価値の水準に復帰しえないということは、じつは、われわれのはじめの出発に重大な過誤があったことを示すものである。すなわち、その過誤は、市場価値の限界的規定にあたって、限界地を社会の需要を過不足なくみとすに必要な量に限定せず、その必要量以上の存在を許容するというところに、その原因がある。上述のわれわれの説明でいえば、限界地Cを1エーカーだけに限定せず、余計の1エーカーの存在をも認めるところに、その原因がある。差額地代を生じる市場価値の決定は、たとえそれが一般的平均規定でなくて、特殊的限界規定であるとはいえ、限界地はあくまでも社会的必要量に限られなければならない。マルクス価値学説の要点は、周知のように、商品の価値はその生産に必要な社会的平均労働時間によって規定されるということにあるが、この場合、商品の価値を決定すべき生産に必要な労働時間は、その時間の所要される商品の量的限定なしには決められようがない。そして、その商品の量を限定するものは、社会の需要である。わたくしは、旧稿において、マルクス価値理論を考察したさい、商品価値の成立は、労働の質的規定を前提とする量的決定にあることを力説した⁹⁾が、いま、われわれが明確にしなければならない問題も、じつはこの点の把握にある。くりかえしていえば、商品の価値は社会の需要にもとづく使用価値としてのその必要量の確定なしには、その価値的量のいかんは決定されえないのである。だが、誤解を避けるために一言すれば、この場合、前者の需要が後者の価値量、すなわち商品の生産に必要な社会的平均労働時間を決定するのではないのであって、この決定は、もっぱら、一定の生産力のもとにおけるその商品の生産に技術的に必要な労働時間の量的いかんだけによるものである。

さて、市場価値の限界的決定にあたって、限界地は社会的必要量に限定されねばならないとすれば、それは、理論上、大内氏のいうように「きわめて大量」であってもいっこうさしつかえはない。すなわち、限界地が「きわめて大量」にあっても、それがどこまでも社会的需要を過不足なくみとすに必要な最低量のものである限り、

そのさいの市場価値は限界的に決定されて、その結果、優等地には差額地代を発生するのである。しかし、もし、限界地が、大内氏があわせていわれるように、「無限」であるならば、差額地代を生ずべきはずの市場価値はけってして限界的に決まらないのみか、市場価値それ自体の決定も、すでに述べたような「無限」のくりかえしのなかにもちこまれて、不能になる。ところが、大内氏にとっては、限界地が「きわめて大量」に存在すること、「無限」にあることとのあいだには何の区別もないのである。そして、この区別もなく、限界地が「無限」にあってもよいと主張されるところに、市場価値の限界的決定、いやそれどころかマルクス価値論についての氏の根本的無理解ぶりが明瞭に示されているといつてよい。

以上の批判に対して、大内氏は、それは穀物に対する需要を不変と仮定しているからだ、もし、需要を不変ではなく増大するものとするならば、たとえ、限界地Cが社会的必要最低量以上に余計に耕作されても、その増加供給分は、これにみあう増加需要によっていずれ吸収されていくことになろう、したがって、需要の不変ではなく、その増大を仮定に入れてくれば、おまへの非難はあたらないというように反論されるかも知れない。だが、この反論は残念ながら成り立たない。少なくとも、氏が、限界地の量的非制限性、つまりその量的「無限」の主張を撤回されない限り、たとえ、需要の増大という要因をもちだしてきても、やはり、この場合の市場価値の決定は、「無限」の不確定のなかにもちこまれて、一定の時所におけるその具体的決定は不能となるのである。

(7) 下向序列そのものも成立しない。

大内氏の、市場価値の限界的決定における限界地の量的非制限性の主張は、さらに、次の理由によって成り立たない。しかも、このことは、論議の余地なく明白なことであって、われわれは、むしろ、なぜ、氏がこのわかり切ったことに気づかれないのか不思議なほどである。というのは、もし、氏のいわれるように、限界地が「無限」に存在するものならば、そもそも耕作序列の下向過程の進行そのものが成立しえないからである。

限界地といっても、それは、いうまでもなく、一定の時所における社会の需要を過不足なくみとすに必要な不可欠な穀物の生産地としての最劣等地である。だが、この最劣等地は、時所が変れば、またおのずから最劣等地ではなくなるかも知れないという相対的意味における最劣等地である。つまり、需給の相互的關係や生産力の変化のなかで、それ自身可変的なものとして成立する土地概念である。したがって、劣等限界地を固定的・不変的なものとして規定することはそもそも誤りである。しかるに、

大内氏は、これを絶対的・不変的なものとして理解される。そして、これを絶対的・不変的なものとして理解されるがゆえに、下向序列の成立において、優等地は「有限」でなければならないが、劣等限界地は「無限」であってもよいとして、両者の区別を主張される。だが、氏の理解と異なって、われわれは、優等地と劣等限界地のあいだに「有限」・「無限」の区別をおかないのみか、両者いずれも相対的・可変的なものと理解する。そして、われわれのように劣等限界地を相対的・可変的なものと解すれば、これを「無限」とする氏の主張によって、そもそも下向序列そのものが成立不能となる理由もはっきりしてくる。

いま、マルクス差額地代基本表にしたがいで、D、C、BおよびAの各等級地の耕作によって、社会の需要が過不足なくみたされているとすれば、ここでの限界地はいうまでもなくA地である。しかし、A地の耕作を必要とせず、D、CおよびBの各等級地の耕作だけで、社会の需要がちょうど充分にまかなえているとすれば、この場合の劣等限界地はA地でなくてB地であるはずである。ところが、この劣等限界地Bが、もし大内氏のいわれるように、「無限」に存在するとするならば、たとえ社会の需要が「無限」に増大するとしても、これにみあう供給の増大はB地の耕作拡大によって「無限」に続けられるわけだから、B地よりより劣等なA地の耕作の必要性はけっして生じてこないであろう。すなわち、限界地Bを「無限」と仮定すれば、その仮定した段階で、耕作序列の下向的過程は永遠にその進行を停止してしまうのである。さらに、限界地は、前述したように、絶対的的概念ではなくて、相対的的概念である以上、これがB地ではなくて、C地となる場合もありうるが、いまC地を限界地としても、事態はまったくままと同じである。すなわち、C地が限界地であり、しかもこれが「無限」に存在するとすれば、耕作序列の下向的進行は、もはやC地の段階にとどまって、それ以下のB地およびA地の段階にはおよびえないのである。だが、これがいかにまちがった主張であるかは誰の目にも疑問の余地なく明白であろう。

要するに、大内氏の限界地「無限」説は、下向序列そのものの成立を否定し、さらにこれによって、氏の主張される下向序列必然進行説でさえまたみずから否定するというすこぶる珍妙な論議である。われわれには、氏がどうして、このような初歩的誤りをおかされるのかワケがわからない。

註. 1) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, Teil 2, S. 234, 邦訳『剰余価値学説史』、『マルクス・エンゲルス全集』改造社版 第10巻,

P. 19.

- 2) 日高氏は、下向序列の場合も上向序列の場合と同様な「暗黙の前提」を必要とするという白川清氏の大内氏批判（白川清著『価値法則と地代』昭和35年 御茶の水書房刊, P. 100. なお白川氏のこの批判はいうまでもなく正しい見地からの批判であったが、しかし具体的な論拠を示しての納得的批判ではなかったの、以下のような日高氏の反論をまねいている。）に対して、「しかし下向序列の場合、優等地で需要がみだせなくなって劣等地に行くのであるから、この前提は少しも『暗黙』ではない。上向序列の場合は、新しく耕作にはいる土地がそれだけで需要がみだせないのであるから、前提の意味がちがう。新しくはいる土地は、下向序列なら広さはどうでもよいが、上向序列なら制限されていなければならない、というのであって、このちがいをどう考えるかが問題なのだ。」（日高、前掲書, P. 79）というように反ばくされている。
- 3) 拙稿『『社会的必要労働時間』にかんする技術説について——横山教授の所説に対する疑問——』（Ⅰ）および（Ⅱ）、「茨城大学農学部学術報告」第6号 昭和33年、および第7号 昭和34年 所載、を参照されたい。

3. 日高氏に対する批判

序列の問題にかんする日高氏の、下向序列だけを唯一の必然的理論的序列とする第一の理由に対するわれわれの検討については、われわれが、これまで大内氏の所説に対して述べてきたことが、そのままそっくりあてはまるので、これをふたたびくりかえす必要はないであろう。

ただ、日高氏は、上向序列によって差額地代が成立する場合には、われわれがさきにみたように、二つの「偶然」を必要とするとし、その一つの「偶然」として、「劣等地のあとに優等地が発見されること」という「偶然」の必要なことをあげておられるが、この点については、大内氏の所説に対するわれわれのこれまでの批判のなかでも、直接的なかたちで取り上げていないので、以下、この問題に限って一言しておきたいと思う。

大内氏の見解に対するわれわれの批判によって、すでに明らかのように、耕作序列の問題にかんする唯一の正しい答えは、差額地代の成立、換言すれば、差額地代をもたらす市場価値の限界の決定は、耕作序列の上向・下向のいかんと何の関連もないということである。そして、このことが真に明確に把握されるならば、日高氏のいわれる上記の「偶然」が上向序列の成立に対し、いささかもその障害をなすものでないことはおのずから明らかとな

る。それは、けっして氏のいわれるような、たんなる「偶然」ではなくて、むしろ、耕作序列の上向的過程がその過程どおりに進行するための「必然」的仮定にほかならないのである。

(1) 上向序列における「偶然」はたんなる「偶然」ではなくて「必然」的仮定である。

くりかえしていえば、差額地代の成立は、ほんらい土地の質的差異にもとづくだけであって、耕作序列が上向過程をとるか、下向過程をとるかということとはいさゝき無縁である。すなわち、いま、ある土地が耕作され、それが土地自身のもつ制限的性質により社会の穀物に対する増加需要をみたしえずに、耕作圏が拡大される場合に、新たに耕作圏内にはいってくる土地がころうじてその増加需要をまかなうにすぎないとするならば、新たに耕作されるその土地が既耕地よりもヨリ優等であるか、あるいはヨリ劣等であるかのいずれの場合を問わず、市場価値はひとしく最劣等耕地の個別的価値によって規定されて、その結果、優等地には差額地代を発生する。したがって、差額地代は、最劣等地が社会の需要をみたすために不可欠であると前提される限り、耕作序列の上向・下向のいかんにかかわらず、必然的に優等地に成立するのである。しかし、この場合に、増加需要をみたすべく新たに耕作される土地が既耕地よりもヨリ優等であるか、あるいはヨリ劣等であるかは、かならずしも理論的にも現実的にも一義的には決めがたい。つまり、上向的進行をとる場合もあれば、あるいは下向的進行をとる場合もありうるのであって、そのどちらの場合が具体的に形成されるかは、理論的には何ともいいがたく、ただ歴史的事実としてのみ確定されることがらである。この意味において、差額地代を生じる耕作序列のいかんは、理論的には少なくとも一つの「偶然」であるといつてよい。

ところで、差額地代成立にあたっての耕作序列のいかんが、歴史的事実としても、また理論的問題としても「偶然」にすぎないとするならば、われわれが差額地代の成立を理論的に上向序列の進行のなかで立証しようとするとき、われわれは、当然、この場合に耕作序列がただ上向的にのみ進行するという仮定を設けなければならない。そのさい、設けらるべきこの仮定は、差額地代をもたらす市場価値の限界的決定を根本的に排否するような（たとえば、土地の制限的性質を否定するような）仮定であってはならないことはもちろんである。われわれは、いま、差額地代の不成立ではなく、その成立のなかで、問題を考察したいと思うからである。

さて、上向序列のもとで差額地代が成立するために設けらるべき必要な仮定というのは、いうまでもなく、

耕作圏の拡大が劣等地から優等地への一方的な上向方向にのみ進行するという仮定、これである。すなわち、まず最初に耕作される土地は最劣等地であって、以後、需要の増大に応じて順次に追加耕作される土地は、いずれもすべて既耕地よりもヨリ優等な土地であるという仮定である。そして、この仮定は、ほんらい耕作序列の上向・下向のいかんは一義的に決めがたいという論理のなかで、上向序列の成立だけを認めようとする場合の、いわば当然自明的な仮定にほかならない。

しかるに、日高氏は、上向序列の成立の場合には、「劣等地のあとに優等地が発見されること」が必要であり、しかもこれはたんなる「偶然」にすぎないと論難される。氏がこれをたんなる「偶然」とみ、この「偶然」なしには上向序列はそもそも成立しえないといわれるのなら、たしかにそのとおりである。しかし、上向序列は、そうした、たんなる「偶然」なしには成立しえないとともに、また一方、一たん上向序列を成立させる正しい論理が明らかにされたうえで、これを成立させるところの「偶然」は、もはやたんなる「偶然」ではなくて、むしろ、理論上、当然自明的に前提するべき「必然」的「偶然」となるのである。だが、日高氏には、このコトワリはわからないようである。

(2) 下向序列においても同様な「必然」的仮定を必要とする。

日高氏が、上向序列の場合には、「劣等地のあとに優等地が発見されること」という「偶然」の必要なことを指摘されるならば、その反対の下向序列の場合にも、同様な「偶然」の必要なことを主張すべきではなかったか。もちろん、この後者の場合の「偶然」は、「優等地のあとに劣等地が発見されること」という「偶然」であって、前者の場合のそれと反対の方向のものであろうが。だが、いずれにせよ、下向序列の場合にも、やはり上向序列の場合と同様に、「偶然」の必要なことを主張することが、むしろ氏にとっては、問題にかんする論理的一貫性を保持するゆえんでなかったかと思われる。しかるに、なぜか、氏は、上向序列の場合にはその「偶然」の必要なことを主張されても、下向序列の場合にはその「偶然」の必要なことは少しも主張されない。すなわち、氏は、下向序列の場合においては、まったく何の「偶然」も必要とせず、この場合の差額地代は、いわば「無条件的」に成立すると主張されるのである。

しかし、差額地代の形成は耕作序列の上向・下向のいかんとは無関係であるというのが、問題に対する真に正しい解答である限り、耕作序列の下向的進行のなかで、差額地代の成立を論証しようとするならば、われわれ

は、まえの上向序列の場合と同様に、耕作序列がとくに下向的方向にのみ一方的に進行するという仮定を設ける必要がある。この仮定は、いうまでもなく、まず最初に最優等地が耕作され、以後、需要の増大にともない、しだいに次位の優等地が耕作されて、ついには最劣等地におよぶという仮定である。そして、この仮定は、また、序列の下向的進行における差額地代の成立を妨げるような（たとえば、土地の制限的性質を否定するような）仮定であってはならないことは言を要しないであろう。だが、それはともかくとして、問題の仮定は、耕作序列がもっぱら下向的過程の一方的方向にのみ機械的に進行するためにぜひとも必要な仮定であって、われわれが差額地代の成立と耕作序列の関連を真にマルクスの考えるならば、下向序列の成立のために当然自明的に前提しなければならぬ仮定にはかならない。

しかるに、すでに述べたように、日高氏は、下向序列の場合には、この仮定はまったく不必要であるとされている。すなわち、下向序列は、この仮定なしに、論理的必然性をもって成立すると主張される。だが、下向序列の場合に、そもそもこの仮定なしに、最初に耕作される土地がどうして最優等地であると証明できようか。最優等地とか最劣等地とか、あるいは優等地とか劣等地とかいうのは、まえにも述べたように、他との比較をまっぴらしてはじめて明らかになる相対的概念にはかならない。とすれば、最初に耕作される土地がその耕作結果の他との比較もまたないで、頭から最優等地であると決めつけられるのは、あまりにも非論理的な断定ではあるまいか。

日高氏は、この点について、さきにも述べたように、「優等地と劣等地の両方が与えられていたら優等地の方が先に耕作されるのは当然である」と主張されている。しかし、この主張は、論理的把握の方法がまたすぐれて歴史的把握の方法でもあることを理解しない謬論である。なぜなら、いま二つの土地が与えられても、このうちどちらが優等地で、どちらが劣等地であるかは、両方の土地を現実に耕作してその結果を比較してみなければわからない。もし、氏のいわれるように、その比較をまたないで、あらかじめ優等・劣等の区別がわかるとすれば、それは過去の耕作経験の集積にもとづく知識のおかげである。とすれば、やはり、この場合でも経験なしには区別はつけられないわけである。したがって、われわれが問題を理論の根底において考えようとする限り、経験以前の歴史的出発点にまでさかのぼって理解することこそ、正しい論理的把握のしかたといわねばならない。論理的把握のしかたはまた歴史的把握のしかたとも一致するのである。

こうして、われわれが日高氏とは異なって正しい論理

的＝歴史的把握の方法に立つ限り、最初に耕作される土地が「無条件的」に最優等地であるなどというあきれたことはいえるものではない。

にもかかわらず、日高氏が、下向序列の場合、差額地代は何らの「偶然」も必要とせず（したがってまた、われわれの設けようとする仮定の必要も認めずに）、自然必然性をもって成立すると主張されるのは、じつは、はじめから、下向序列だけが唯一の正しい論理的耕作序列であるという妄想をいだいておられるからである。つまり、土地はその使用につれ自然必然的に劣悪化の方向をたどるものだという、そのこと自体証明されなければならないことがらを、あたかも証明済みの論理として「無条件的」に容認されておられるからである。そして、このことは、大内氏の場合にも、まったく同じようにあてはまる。

B. 批判の二（差額地代の成立条件としての「土地の制限性」）

次に、われわれは、大内・日高両氏が下向序列のみを唯一の論理的・理論的序列とする第二の理由について検討しよう、

さきにも述べたように、この第二の理由というのは、差額地代成立のほんらい的な基本条件に思いをいたすならば、この条件をいわば当然自明的にみたしているのは下向序列の場合だけだということであった。そして、ここに両氏の解される差額地代成立の基本条件というのは、優等地の自然的制限性にもとづく劣等限界地耕作の不可避性、つまり、差額地代を生じる市場価値の限界的決定は、優等地による供給だけでは全需要がまかなえずに劣等限界地による補給を不可欠とするからであり、しかも優等地だけで全需要がみたされえないのは、優等地を自由に増加できない土地ほんらいの制限的性質によるということであった。

ところで、こうした差額地代成立の基本条件にかんする規定のしかたは、いうまでもなく、抽象的意味においてならば誤っているわけではない。いや、むしろ正しい規定のしかたであるといつてよい。しかし、これが抽象的には正しいものであっても、これを具体的にどう理解するかはまた別である。そこに、われわれと大内・日高両氏とのあいだには重大な見解の相違があり、またこの点の誤解が両氏をして誤った下向序列必然説を主張させる根拠となっているのである。

問題は、要するに、差額地代成立の基本前提としての土地の制限性をどう理解するかである。

大内・日高両氏は、差額地代の成立において、土地の制

限性が問題になる場合に、優等地は余すところなく耕作されつくして、もはや未利用の優等地はぜんぜん存在しなくなっているものと解される。すなわち、優等地の耕作余地が絶対的に存在しなくなったところで、劣等境界地の耕作の必然性が生じるものと理解される。そして、両氏が、このように理解されていることは、われわれがまえに引用した両氏の言葉のなかにも、大内氏は「とうぜん豊穡な土地がすでに耕作されつくしており」といわれ、また日高氏は「優等地のすべてが耕作されつくして……」といわれていることによって明らかであるが、なお一般的には下向序列だけを唯一の論理的序列とする両氏の結論そのものがこれを明示しているといっよい。

土地の制限性、すなわち差額地代成立の場合の優等地の量的有限性を、両氏のように絶対的なものと解し、ここに市場価値の限界的決定の根拠を求めるならば、耕作序列の下向的進行はいわば自然必然的であって、下向序列だけを唯一の論理的序列とする誤った主張も当然にひきだされてくる。しかし、誤謬はこうしたリカード的理解にあるのであって、その誤謬の根源は、要するに、差額地代成立の基本前提としての土地の制限性を絶対的なものと解することにある。リカードは、地代成立にあたって、土地の制限性をこのように解したがゆえに、第二形態の差額地代の成立をいわゆる「土地収獲漸減の法則」に結びつけ、また第一形態の差額地代の成立にかんする耕作序列の問題については、上向序列を排してもっぱら下向序列のみを採ったのである。そして、大内・日高両氏もまたこのリカードとまったく同じ誤謬をくりかえされる。

だが、われわれは、リカードや大内・日高両氏のように、差額地代成立の基本前提としての土地の制限性を絶対的なものとみずに、これを相対的なものと理解する。そして、土地の制限性を相対的なものと理解することによって、差額地代が土地の制限性を基本前提として成立しても、耕作序列は、けっして、大内・日高両氏の主張されるように、下向必然的に形成されるものではないことが明らかになるのである。

以下、その理由を詳述しよう。

差額地代の成立にあたって、土地の制限性を絶対的なものとみる見解は、じつは土地の豊度ないしその耕作可能性を耕作技術の一定の発展度との関連なしに理解する見解にほかならない。つまり、土地の豊度を、たんなる豊度ないし自然的豊度としてしか把握しない見解である。一方、われわれは、この見解とちがって、問題にかんし、土地の豊度をけっして、たんなる豊度ないし自然

的豊度とは解せずに、これをつねに、耕作技術の所与の社会的発展度と関連づけた歴史的豊度ないし経済的豊度として理解する^り。歴史的豊度ないし経済的豊度は、別言すれば相対的豊度であり、これに対し、たんなる豊度ないし自然的豊度は、換言すれば絶対的豊度である。ただし、前者はいわば可変的豊度であるのに対して、後者はいわば固定不変的豊度であるからである。そして、この二つの豊度概念のうち、われわれが経済学的考察の対象として取り上げねばならないものは、いうまでもなく、経済的豊度＝相対的豊度であるべきである。だが、大内・日高両氏は、差額地代の成立にあたって、土地の豊度を自然的豊度＝絶対的豊度としてのみ解して、豊度と、耕作技術の特定の社会的発展度との関連性を無視される。

土地の制限性を基礎とする差額地代の成立において、土地の豊度を自然的豊度＝絶対的豊度としてでなく、経済的豊度＝相対的豊度として把握することが正しい理解のしかたであるとするならば、土地の制限性そのものも、これを自然的・絶対的制限性と解せずに、経済的・相対的制限性と理解することこそ、真に正しい理解のしかたといわねばならない。

土地の制限性を絶対的制限性と解するところに、有限の土地（供給）と無限の人口（需要）との対比といういわゆるマルサスのドグマが発生し、また地代成立の根拠を土地生産性の漸次的劣悪化に求める俗学者たちの地代学説が生じている。大内・日高両氏の差額地代論もその一例にほかならない。だが、こうしたマルサスの見解の誤謬はすでに周知のことがらである。

穀物の供給にはもちろん限りがあろう。土地の地面に制限性があるからである。しかし、土地にその制限性があるからといって、穀物の需要に対して供給がつねに過小であるということとはできない。穀物は人間労働によって生産され供給される。だが、資本主義的社会のもとにおける穀物の現実的な生産および供給は、たんに人間労働が投下されれば、それだけで確保されるというものではなく、むしろ生産に投下される資本に対して平均利潤がえられるかどうかにかかっている。すなわち、資本に対して平均利潤が与えられなければ、穀物の生産および供給は減少する。したがって、穀物の生産および供給は土地それ自身にもとづく自然的制限性によって規制されるというよりは、むしろ、そのはるか以前に、社会的経済的制限性によって規制されているというべきである。

また、穀物の生産および供給が土地の制限性のゆえに、需要に対してつねに過小であるという見解は、耕作技術の社会的発展度という条件を考慮に入れるとき、けっして成り立つものではない。上述のように、土地には地

面としての制限性があり、その意味では土地は自然的絶対的制限下にあるといえる。しかし、一方、土地による穀物の生産は、耕作技術の社会的発展度によって左右され、しかもその発展度そのものは、少なくともそれが資本主義的生産様式下にある限り、資本に対する平均利潤の確保いかんという社会的経済的制約を受けることはもちろんとしても、けっして固定不変的＝絶対的なものではなく、むしろ可変的＝相対的なものであるはずである。したがって、土地による穀物の生産および供給は、土地そのものにもとづく自然的絶対的制限下におかれているというよりは、かえって可変的相対的技術の制限下におかれているというべきであって、現実にも、この後者の制限性にこそむしろ問題があろう。

われわれは、以上のように、土地の制限性を、可変的技術との関連のもとに、絶対的なものとしてではなく、あくまでも相対的なものとして理解する。そして、この理解は、まえにわれわれが土地の豊度を自然的豊度＝絶対的豊度としてでなく、経済的豊度＝相対的豊度としてとらえたのとまったく同じ見解に立つものである。なお、われわれが土地の制限性を相対的制限性として解するという点について、誤解をさけるために一言すれば、それはけっして土地が耕作技術の発展にともなって、その絶対的制限性からまったく自由に解放されることを意味するものではない。もし仮りに、土地がその絶対的制限性から完全に解放されるとすれば、もはや差額地代成立の根拠は全面的に失われることはたしかである。だが、たとえ、耕作技術が高度に発展しても、土地はたやすくは、その絶対的制限性から自由になることはないであろう。したがって、その意味において、われわれのいう土地の相対的制限性とは、いわば絶対的なワクないにおける相対的な制限性にはかならないのである。

さて、われわれが、大内・日高両氏と異なって、問題の土地の制限性を絶対的制限性としてではなく、相対的制限性として把握するならば、これを基礎として市場価値が限界的に決定される場合に、もはや優等地はあまところなく耕作されつくして未利用の優等地は皆無になっているなどという必要もなければ、またいうこと自体が誤りであることはおのずから明らかである。なぜなら、大内・日高両氏のいわれるように、市場価値が限界的に決定されるのは、優等地における土地の制限性によって、土地が自由に増加できないからだといっても、それは、あくまでも所与の耕作技術の不変という前提のもとでのみいえることがらであって、これによって、未利用の優等地が絶対的にも存在しなくなっているということではけっしてないからである。いま、新しい耕作技術

の採用によって、未利用地の穀物栽培への利用が可能になれば、あえて穀物価格の上騰をまたなくても、その未利用地は十分に耕作圏ないにはいってくることができる。また、需要の増大によって穀物価格が上騰するとすれば、これにともなって新しい耕地が耕作圏ないに引き入れられてもくるであろう。だが、そのいずれの場合においても、新しく耕作圏ないにはいってくる耕地は、かならずしも、既耕の劣等限界地より豊度のより低い土地と限られるものではなく、あるいは既耕の劣等限界地より豊度のより優れた土地である場合もあれば、あるいはこれと同等の豊度をもつ土地である場合もあれば、またあるいはこれより豊度のより劣る土地である場合もありうるのであって、そのいずれの場合になるかは、理論上も事実上もいちがいに決めることはできないのである。

マルクスも、その『資本論』第3巻第6篇第45章「絶対地代」の末尾に近い箇所において、

「耕作の進展につれて、一そう劣等な土地と同じように等質の土地および一そうの優等地すらも新たに耕作されることがありうる。²⁾」

といひ、その理由として次の諸点をあげているが、これは、絶対地代の場合だけでなく、差額地代の場合にもそのままひとしくあてはまる。

- (1) 位置と豊度との相反する諸作用、および位置という要因——これはたえず均等化され、不断の前進的な均等化に向う諸変化をきたす要因であるが——の可変性が、同質の土地、より優等な土地、あるいはより劣等な土地をかかわるがわる旧来の耕作との新たな競争に参加させること。
- (2) 自然科学や農学の発達とともに、土地の諸要素をただちに利用可能になしうるための手段が変化するので、土地の豊度も変化すること。
- (3) すべての旧文明国では歴史のおよび伝統的諸関係で、たとえば国有地、自治体共有地などの形態で、まったく偶然的に大きな地域が耕作から遠ざけられてきたのであって、これらの地域はただ漸次に耕作にはいってくるにすぎないが、それらが耕作されるようになる順序は、それらの質にも位置にもかかるものではなく、まったく外的な諸事情にかかるとのこと。
- (4) そのときどきに到達された人口増加および資本増加の発展段階が、土地耕作の拡張に対して弾力のあるものとはいえ一つの制限をなすということ、また、一連の季節の順不順というような一時的に市場価格に影響する諸偶発事的作用、これらのことから離れてみれば、土地耕作の場所的拡張は、一國の資

本市場および事業状態の全状況にかかっているということ。

われわれは、これら四点のほか、さらに、穀物の価格のいかんによっては、その生産以外の用途に使用されている土地でさえ、穀物生産のために転用され、これが場合によっては優等地になりうることをつけ加えてもよいであろう。

ともかく、以上のマルクスの指摘は、地代をもたらず土地の制限性が、その絶対的制限性として問題になるまでに、むしろ所与の技術および社会経済的發展段階に対応する相対的制限性として問題になること、そして、耕作の進展にともなって新たに追加耕作される土地が、また技術および社会経済のそれぞれの発展・変化によって、つねに既耕地よりも豊度のヨリ劣等な土地であるとは限らず、ヨリ優等な土地である場合もあれば、同等な土地である場合もありうることを説明しているのであって、これこそ、耕作序列のリカード的な下向必然性に対する何よりも有力な批判である。だが、大内・日高両氏は、このマルクスの批判的主張については一顧だに払われない。

くりかえしていえば、われわれは、差額地代を生じる基本前提としての土地の制限性をどこまでも相対的制限性として理解する。そもそも、土地は、それが優等地であれ、劣等限界地であれ、一定の時所においては、その所与の生産技術のもとにそれ自身また一定として生じる土地生産物の特定の価値水準に対応してのみ、つねに、それぞれの特定範囲の土地種類が現実的な耕作対象として現われるだけである。そして、これらの耕作対象となる各土地種類について、生産技術の所与の發展段階に応じた、したがってまた土地生産物の特定の価値水準に応じた土地のもつ制限性——それゆえ、それは絶対的制限性ではなくて相対的制限性である——のゆえに、いかなる土地も自由に増加しえないがために、劣等限界地の耕作が不可欠となり、この結果、市場価値は前提された価値どおり限界的に決定されて、すべての優等地に差額地代を生じることになっているのである。そこで、いま、土地生産物の価値水準、換言すれば生産技術の發展度が従前と異なることになれば、当然、それに応じて耕作対象となる土地の種類や範囲はまたそれぞれに変わってくるはずであって、そのさい、いかなる等級地がどれだけの量を増減するかは一義的に決めがたいのである。したがって、われわれが、差額地代をもたらず基本前提としての土地の制限性を、こうした相対的意味のものとして理解するならば、市場価値の限界的決定ということのなかに、ほんらい、耕作序列の下向必然性ということが

ぜんぜん含まれていないことは、もはや疑問の余地なく明白であろう。差額地代の成立と耕作序列の下向・上向のいかんとはまったく無関係なのである。

なお、われわれは、大内・日高両氏が問題の土地の制限性をわれわれと異なり絶対的制限性と解されることによって、差額地代成立の本質的理解にかんし、またいかに根本的な誤謬をおかされることになっているかについても、かんたんにふれておこう。

差額地代の成立にあたって、土地の制限性を絶対的制限性として把握される大内・日高両氏は、さきにみたように、それはあくまでも優等地についての制限性であって、劣等限界地についてのそれではないと主張されている。すなわち、劣等限界地は、優等地と異なり、土地の制限性をあえて問題にする必要はなく、非制限的なものであるばかりか、「無限」であってもよいというのが両氏の主張であった。なかんずく、日高氏にあっては、差額地代を生じている場合の劣等限界地のもつ価格調整的機能を考えるとき、劣等限界地の量的非制限性、ないし、それが「無限」であることは、むしろ積極的に強調されねばならないとさえ説かれている⁹⁾。だが、この日高氏の所論はともかくとして、いま、さしあたりわれわれにとって問題なのは、両氏のいわれる優等地の「有限」や劣等限界地の「無限」がいずれもその絶対的意味において取り上げられていることの誤謬である。

そもそも、大内・日高両氏のように、問題の土地の制限性について、優等地と劣等限界地のあいだに「有限」・「無限」の区別を設けることは、優等地といふ劣等限界地といっても、いずれも固定不変的＝絶対的なものではなく、可变的＝相対的なものである以上、いかにまちがった議論であるかは、われわれがすでに述べたところであるから、ふたたびこれをくりかえす必要はないであろう。だが、この優等地「有限」、劣等限界地「無限」という主張は、じつはもっと根本的な点で誤っている。すなわち、それは、われわれが地代論ないし価値論において考察の対象とする土地とは、いったいいかなる土地であるかについて、意外な無理解をさらけだしている。というのは、われわれが少なくとも資本主義的地代を問題にする限り、土地生産物の一定の価格ないし価値を前提とし、これに対応して現われる社会の一定の有効需要を充足するに要する土地だけが経済学的考察の対象となるのであって、これと関係のない、いわば潜在的な土地は、いま論議の対象とはならないはずである。しかるに大内・日高両氏は、ほんらい、経済学的考察の対象とはならない、いわゆる潜在的な土地さえも論議の対象にされている。ただし、優等地や劣等限界地について、その

「有限」や「無限」を、しかもいずれもその絶対的意味において問題にされているからである。

だが、すでに述べてきたことから明らかなように、地代論において土地の制限性はあくまでも地代成立の基本前提であるとはいえ、これを絶対的な意味で「有限」と断定することや、「無限」と主張することは、それがたとえ優等地についてであれ、劣等限界地についてであれ、根本的な誤謬を惹き起こすことはたしかである。なぜなら、これを絶対的意味で「有限」と断定すれば、地代の成立は誤った耕作序列の downward 必然説や、いわゆる「土地収獲漸減の法則」に結びつけられ、またこれを絶対的意味で「無限」と主張すれば、地代成立の基本前提としての土地の制限性は根底から否定されて、地代そのものも、したがってまた耕作序列の進行そのものも成立しなくなるからである。

さて、われわれは、このへんで、大内・日高両氏の downward 必然説の第二の理由に対するわれわれの検討について、一応のしめくりを与えておこう。

序列の問題について、大内・日高両氏が誤った downward 必然説を主張されるのは、根本において、差額地代成立の基本前提としての土地の制限性をリカード流の絶対的意味に解されるがゆえである。しかし、われわれは、両氏とは異なり、この制限性をマルクス流の相対的意味に理解する。そして、そう理解するがゆえに、両氏の主張には反対である。土地の制限性を、われわれのように、相対的制限性として把握すれば、差額地代を成立させる市場価値の限界の決定のなかには、耕作序列の downward 必然性を裏づける根拠はいささかも含まれていないことは、もはや誰の目にも明らかである。重ねていえば、大内・日高両氏の誤謬の根拠は、問題の土地の制限性を、われわれとはちがって、絶対的制限性としてとらえることにある。——これが、両氏の主張の第二の理由に対するわれわれの検討の要約である。

- 註. 1) K, Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 701~2, 邦訳『資本論』, 青木文庫版(12), P. 915~7, 岩波文庫版(11), P. 64~6を参照。
2) Ibid., Bd. III, S. 819, 邦訳 上掲 青木文庫版(13), P. 1084, 岩波文庫版(11), P. 264.
3) 日高, 前掲書, P. 81 以下をみよ。

む す び

われわれは、これまで、差額地代の成立と耕作序列との関連にかんする大内・日高両氏のマルクス批判に対して、ながながと反批判を加えてきたが、いまこれをかいつまんで示そう。

大内・日高両氏が、差額地代の成立は耕作序列の upward・downward のいかんとは無縁であるというマルクスの見解に反対して、downward 序列のみが唯一の必然的論理的序列であると主張し、リカードの見解に立ちかえられる理由は、要するに次の二点であった。

- (1) upward 序列の場合には「暗黙の前提」ないし「偶然」を必要とするが、これに反し、downward 序列の場合にはこうした「前提」ないし「偶然」を何ら必要とせず、地代はいわば「無条件的」に成立する。
- (2) そもそも差額地代成立の基本条件は優等地の制限性にあるが、この基本条件を当然自明的にみているのは downward 序列の場合だけである。

しかし、われわれがすでに論証したように、これらの理由はいずれも成り立たなかった。

- (1) upward 序列の場合に「暗黙の前提」ないし「偶然」を必要とするというならば、同様の必要は downward 序列の場合にもある。「暗黙の前提」ないし「偶然」といっても、それは、じつは差額地代成立の基本前提としての土地の制限性か、あるいは所与の耕作序列をその仮定どおりに進行させるために必要な前提にほかならない。したがって、これらを欠くところで、いかなる耕作序列も、また、いかなる地代も成立しないのはむしろ当然である。
- (2) 差額地代成立の基本前提としての土地の制限性は、あくまでも絶対的制限性の意味ではなく、相対的制限性の意味に解すべきである。これを相対的制限性と解する限り、地代を生じる市場価値の限界の決定のなかには、耕作序列の downward 必然性を主張すべき根拠はなにも含まれておらない。

要するに、問題にかんするわれわれの見解は、差額地代の成立と耕作序列のいかんとは無関係であるというマルクスの主張をどこまでも正しいとするものであって、しかも、その主張の正しさは、リカードの所説に対する彼の徹底的批判として、すでに『資本論』や『学説史』においてあますところなく明らかにされているはずである。にもかかわらず、大内・日高両氏がマルクスを批判してふたたびリカードに立ちかえられるのは、マルクスのリカード批判の論旨をまったく理解せず、いぜんとして「マルサスの糞」から解放されていないためである。それゆえ、われわれの両氏に対する批判は、じつは根本において、マルクスのリカードに対する批判のくりかえしにほかならなかった。

マルクスは、リカード地代論を完膚なきまでに論破した『学説史』において、その批判の一応の結論として五点をあげている箇所があるが、このうちの次の三点

は、とくに大内・日高両氏の所説に対するわれわれの批判としても、そのままそっくりあてはまる。

- (1) 彼(リカード)は自分の勝手な前提を、一つの例証によって立証し、その例証においては、立証すべきこと——すなわち最優等の土地からしだいに最劣等な土地への移行——が仮定されている。
- (2) リカード自身が差額地代成立のための条件を正当にかつ一般的にいい現わし、「すべての土地が、均一の性質をもち、その量は無限で、いたるところで同じ品質で存在して」[「いないことを」]いている場合には、ヨリ豊穡な土地から、ヨリ豊穡でない土地への移行という事態は含まれておられない。
- (3) 最後に彼(リカード)が、……(1)のことを前提しているのは、そうしなければ彼は差額地代を説明することができないからである——その差額地代なるものは、IからII, III, IVへと移行する(上向過程)か、それともIVからIII, II, Iへと移行する(下向過程)かの点にはすこしも依存しないにもかかわらず。

ここに、リカードとあるのを、大内・日高両氏と読みかえてみよ。そうすれば、この三点は、われわれが両氏の主張の第一の理由および第二の理由の検討のさいに述べたのとまったく同じ趣旨のものである。蛇足ながら、上記のマルクスの言葉を解説する意味で、くりかえし両氏の場合にあてはめてみよう。

- (1) 大内・日高両氏の誤謬の根拠は、土地の漸減的生産性という、それ自体誤った、かつ、それ自身証明すべき主張を、あたかも証明済みの論理として、「無条件的」にきめてかかるマルサスの妄想にある。
- (2) 両氏の誤謬のさらにもう一つの根拠は、土地の制限性によって差額地代が成立する場合に、優等地はもはや絶対的にも耕作余地が皆無になっていると誤解すること、つまり、差額地代成立の基本前提としての土地の制限性を、相対的制限性として正しくとらえないことによって、市場価値の限界の決定ということのなかに耕作序列の下向必然性はいささかも含まれておられないことが理解できないことにある。
- (3) 最後に、両氏が土地の漸減的生産性、すなわち耕作序列の下向必然性という誤った主張をとられるのは、そうしなければ差額地代の成立を満足に説明することができないからである。だが、ほんらい差額地代は、耕作序列が上向をとるか、下向をとるかということにはすこしも依存しない。けだし、差額地代成立の基本条件は、社会の全需要をみたすために劣等限界地の耕作を不可避とするという点にその

本質があるだけだからである。

かくて、大内・日高両氏の序列問題にかんする下向必然説がいかに誤謬であるかは、ここに明瞭である。

くりかえしていえば、両氏は、理論の名のもとにマルクス批判を声高く叫んで、リカードの見解に立ちかえられる。しかし、両氏の立ちかえられるリカードの誤謬は、今日すでに、マルクスによって完膚なきまでに暴露されて、われわれにとり既得の知見となっている。それにもかかわらず、両氏は、またもやリカードに立ちかえり、その誤った見地からマルクス批判をぎょうぎょうしく論じられるのであるから、これほどコッケイなことはない。そこで、われわれは、ふたたび、われわれが本稿の冒頭において引用しておいた例のマルクスの言葉を想起させられる。

「歴史はくりかえす。一度は劇劇として、二度目は茶番劇として。」

なるほど、経済理論の世界でも「歴史はくりかえす」ものか。消えそうでなかなか消えないのは、土地の漸減的生産性という「マルサスの糞」である。それは、理論のカオリをつけて、再三、排せつされてくる。だが、それは、またなんとタワイのない論理にもとづいて排せつされることか。そして、その一例が、問題にかんする大内・日高両氏の所説であるといつては、われわれのいすぎであらうか。リカードの誤謬は「悲劇」であっても、同じ誤謬をくりかえす両氏の主張は、われわれにとっては、「茶番劇」以外のなにものとしても受けとれない。しかし、「茶番劇」はもうたくさんである。こゝろで、「マルサスの糞」とはきっぱりと縁切りにしたいものである。

なお、大内・日高両氏は、差額地代第一形態論にかんして、みられたような根本的誤謬をおかすほか、差額地代第二形態論や絶対地代論などの地代論全分野にわたっても、一連の誤りを重ねられている。そして、その誤りは、なにかんずく、両氏が各地代の本質理解にあたって、「マルサスの糞」から抜けだしていかない点に、その根拠がある。われわれは、両氏の絶対地代論がいかに誤謬であるかについては、すでに、本誌第9号および第10号所載の拙稿²⁾において詳論しておいたが、さらに、その差額地代第二形態論の誤謬については、稿をあらためて取り上げたいと思っている。(1963. 10. 22)

付記 本稿の要旨の一部は昭和38年4月の日本農業経済学会大会において報告した。

註. 1) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*, Teil 2, S. 303, 邦訳『剰余価値学説史』、『マルクス・エンゲルス全集』改造社版 第10巻,

P. 94~5.

2) 前掲, 拙稿「絶対地代にかんする一考察——
『資本論』第3巻第45章冒頭文の新解釈——」

3) 前掲, 拙稿「絶対地代と独占地代の差異につ
いて——価値法則を中心として——」

Summary

Prof. T. Ouchi and Dr. H. Hidaka offer oppositions to Marxian theory that differential ground-rent does not depend on whatever sequences of cultivation may be formed in a descending line or an ascending line, and consent to Ricardo's interpretation with regard to rent for the following reasons:

- (1) It is inevitable in the ascending sequence to presuppose *tacit assumptions* or *accidents* in regard to differential rent, but it is not necessary in the descending sequence, and in such case, differential rent is formed *unconditionally*.
- (2) The fundamental precondition in formation of differential rent is originally the limitation of area in land, and it realizes perfectly in the descending sequence only.

These considerations, however, are quite not right in the following causes:

- (1) The necessity of the *tacit assumptions* or *accidents* can arise equally well in the descending sequence, which progresses from better to worse soils, as in the ascending one, which progresses in the opposite direction from worse to better soils, because it is the fundamental precondition, namely, the limitation of area, by which differential rent is formed, or the necessary assumptions that a given sequence of cultivation should progress in such hypothesis. Therefore, without these preconditions and assumptions, whatever sequences of cultivation can not develop.
- (2) Regarding to the limitation of area in land, which is the fundamental precondition of differential rent, we should not interpret it in the *absolute* meaning, but in the *relative* meaning. So far as we would understand it in latter meaning, there are not any reasons to assert the inevitability of the descending sequence in the case which the market-value is decided marginally by the value on the worst soil, and differential rent consequently arise on all better soils.

In short, according to our views, Marx is quite right in the following observations:

“Differential rent can be formed with a movement toward better and better soil; it can be formed when a better soil takes the lowest position that was formerly occupied by the worst soil; it can be connected with a progressive improvement in agriculture. The precondition is merely the inequality of different kinds of soil”. (*Capital*, vol. III, cap. XXXIX)